

令和3年10月記者懇談会

日時 令和3年10月20日（水）

午前10時30分

場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項

（幹事社 東日）

（1）新城市民病院の経営再建について

（中日新聞）

（2）市主催で実施された市長選公開政策討論会の感想について

（東愛知新聞）

3 市からの報告事項

（1）市長マニフェスト進捗状況最終報告について

（企画政策課）

（2）新型コロナウイルスワクチン接種体制について

（健康課）

4 その他

資料提供・情報提供

（1）「令和3年度版ザイセイの話」の発行について

（財政課）

5 行事予定表

次回開催日 11月26日（金）午前10時30分

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和3年10月20日	
担当課・室	企画部 企画政策課	
担当職・氏名	課長	杉浦 達也
連絡先（電話）	(0536) 23-7620	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	kikaku@city.shinshiro.lg.jp	

件名	市長マニフェスト進捗状況最終報告について
----	----------------------

内容

第4期市長マニフェスト進捗状況最終報告を別紙のとおり公表いたします。

新城・希望都市 第4期マニフェスト

共につくろう！まち・ひと・しごと

「チームしんしろ」でまちづくりの躍進を！

進捗状況最終報告

令和3年10月20日

新城市長 穂積亮次

市長マニフェスト進捗管理表（令和3年度公表）

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：新たな4つの機構

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
「新版・賢人会議」を創設し、人生100年時代の豊かな暮らしづくりに挑戦。若者に負担をかけない長寿社会を構築します。	・新版・賢人会議創設	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> 賢人会議準備委員会を2回開催 9月定例会にて、「新城市しんしろ創造会議条例」及びこれに係る補正予算を上程し可決 しんしろ創造会議を3回開催 	<ul style="list-style-type: none"> しんしろ創造会議を6回開催 生涯現役促進地域連携協議会と連携し、市内在住の55歳以上の方10,000人を無作為に抽出し「現在の就労状況と就労意識に関するアンケート調査」を実施 第9回しんしろ創造会議において答申（人生100年時代の地域創生戦略） 	<ul style="list-style-type: none"> NPO、一般社団法人の設立に係る補助金の支給方法の検討（定款作成や、定款認証等に係る費用） コミュニティビジネスを応援する基金の仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新城市コミュニティ・ビジネス推進基金の設置及び管理に関する条例およびこれに伴う歳入・歳出予算を令和3年度新城市議会9月定例会にて可決 	企画政策課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度	65点					
「福祉円卓会議」を創設し、福祉職がやりがいをもてる地域社会を形成。福祉人材をみんなで育てるまちをつくります。	・福祉円卓会議創設	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 準備委員会委員所属団体等への趣旨説明と協力要請 福祉円卓会議準備委員会を2回開催 12月定例会にて「新城市福祉円卓会議条例」及びこれに係る補正予算を上程し可決 福祉円卓会議を2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の福祉サービス事業所に従事する方を対象に「福祉サービス従事者アンケート調査」を実施 福祉円卓会議を4回開催 市内社会福祉施設・事業所の視察実施 中間報告提出 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉円卓会議を4回開催 第10回福祉円卓会議において答申 答申を受けて、9月定例会にて地域福祉条例（仮称）検討会議開催に係る補正予算を上程し可決 地域福祉条例検討会議を3回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉条例検討会議を4回開催 新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例を令和3年新城市議会9月定例会にて可決 	福祉課 高齢者支援課 こども未来課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度	70点					
「新城エネルギー公社」を創設し、電力事業等の収益を住民福祉の増進に振り向ける仕組みを創出。再生可能エネルギーの利用促進をはかり、公共資金の市内還流を拡大します。	・新城エネルギー公社創設	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> 電力小売事業 事業計画書作成及びエネルギー公社 設立趣意書作成に係る新城市エネルギー公社設立支援業務委託契約を締結 市内金融機関及び企業へ公社の趣旨説明と協力要請 電力会社と電源調達について打合せを実施、電力卸売市場の動向を踏まえた公社による電力小売事業の採算性について検討中 電力小売事業に関わる今後の制度変更に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> 電力卸売市場の動向把握 先行事例現状把握 新電力事業設立に関する基本的な考え方の見直しを含めた調査、検討 先行事例の課題や民間（イオン）取り組み等を踏まえ、需給一体型モデルについて情報収集、検討 パシフィックパワー、東邦ガスから事業パートナー制について聞き取り調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 先行事例現状把握 電力卸売市場の動向把握 事業パートナー制に係る課題検討 豊橋市新電力会社設立情報収集 東京都「とちょう電力プラン」情報収集 電気特定卸供給制度、PPA事業情報収集 三河の山里コミュニティパワー情報収集 コーポレートPPA考察 課題の整理及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> 今までの検討結果を総括し、併せて新たに国が掲げる脱炭素に向けたロードマップに基づき本市のエネルギー施策について検討 公共施設における電気料等の現状を踏まえ、新規太陽光発電施設整備の可能性について検討 	環境政策課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度	30点					
「新城公共公社」を創設し、新城産品の新たな販路と市場を開拓。商品力を高め、まちの稼ぐ力を徹底強化します。	・新城公共公社創設	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 公共公社のあり方、取扱商品等の検討 DOS事業と公共公社との違い、農林産物、商工業製品の現状分析や着地型観光やスポーツツーリズムの今後の展開を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興部内の検討会議を開催 着地型の「スポーツ・ツーリズム」「グリーン・ツーリズム」の商品検討実施 地域自治体担当者との打合せ実施 新城公共公社準備会に向けて、準備会委員に参加してもらうため、新城公共公社に係る企画書を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 新城公共公社準備会を7回開催 新城公共公社基本計画の策定 新城公共公社設立審議会条例の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 新城公共公社設立審議会を3回開催 事業者カルテ作成業務委託の契約締結 新城市、愛知大学、愛知銀行の3者による市民ニーズ調査および新城市イメージ調査の実施 	企画政策課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度	55点					

市長マニフェスト進捗管理表（令和3年度公表）

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「支え合う力」と育てる力を強めるために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
首長選挙における政策討論会を常設化します。	・条例の制定（首長選挙における政策討論会）	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治会議を6回開催 ・公開政策討論会検討作業部会を7回開催 ・3月4日自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会のあり方についての答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治会議を6回開催 ・公開制作討論会条例について検討 ・2月12日に新城市自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会条例について市民自治会議から答申 答申の中で条例の概要について提案されたため、市ではそれを受け、公開政策討論会制度についてパブリックコメントを3月16日から実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例」を6月定例議会に上程・可決 ・令和2年6月26日条例施行 ・市民自治会議を4回開催 ・市議会全員協議会 意見聴取 ・公開政策討論会条例施行規則について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開政策討論会実行委員会委員を募集 ・公開政策討論会実行委員会を13回開催 ・市民自治会議を3回開催 ・公開政策討論会を3回開催 	まちづくり推進課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	70点					
		令和3年度	80点					
子ども園基本保育料を無償化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども園基本保育料無償化 ・給食無償化の検討 	平成30年度	50点	<ul style="list-style-type: none"> ・市内療育施設に通うお母さんと3歳以上児基本保育料無償化について意見交換を実施 ・市内療育施設に通う保護者と市長との懇談会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定子ども園では3～5歳及び0～2歳の非課税世帯を対象に令和元年度10月1日より利用料を無償化 ・認可外保育施設等（障害児通園施設含む）についても上限付きで同様の無償化 ・市子ども園に通園する3歳以上児の副食費を引き続き無償化（現物給付） ・児童発達支援施設、認可外保育施設に通う3歳以上児の副食費を子ども園通園児と同様に無償化（償還払い：上限4,500円/月） ・3歳以上児及び未満児非課税世帯への認可外保育施設等（障害児通園施設含む）について上限付きで無償化を行うための給付の実施 ・3歳以上児の児童発達支援施設、認可外保育施設利用児への給食費助成を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯の経済的負担をより軽減するため、令和3年度より保育料を改定する。 ・「新城市教育・保育認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部改正」を9月定例議会に上程・可決 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月より、多子世帯の経済的負担をより軽減するため、保育料改定を実施 令和3年度より保育料算定で「旧年少扶養控除のみなし適用」を廃止 [8月]9月分からの保育料変更決定についても実施し、本市において国の保育料算定方法に改正 	子ども未来課
		令和元年度	50点					
		令和2年度	90点					
		令和3年度	100点					
「子どもの貧困」対策	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂開設 ・子ども園、学校、放課後活動 	平成30年度	40点	<ul style="list-style-type: none"> ・JC公開例会で「子ども食堂から地域の食堂へ」はじめの一步は、ごはんの一杯へ」と題し事業説明とワークショップを開催 ・子ども食堂を「おっとり君食堂」と命名し、2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てコンシェルジュが主体となって、市内3つの子育て支援センター連絡協議会を設置し、情報交換や支援が必要と思われる親子の早期発見や対応など協議する場を定期的開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂・地域食堂を運営する団体への助成 1団体より申請 運営費助成10万円 2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂・地域食堂を運営する団体への助成 1団体（八栄児童寮）より申請 運営費助成10万円 ・第二期新城市子どもの未来広域事業計画の策定に向け、関係機関に依頼をし、ワーキングを2回実施 	子ども未来課
		令和元年度	50点					
		令和2年度	75点					
		令和3年度	75点					
「子育て世代包括支援センター」を設置し、産前・産後の時期からさまざまなリスクを取り除き、子育てで家庭づくりをサポートします。	・子育て世代包括支援センター設置	平成30年度	50点	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てコンシェルジュとして課内に配置し、子育て世代包括支援センター事業を開始。子ども未来課窓口や子育て支援センター、保健センターなどで保護者と面接相談や育児に困難を抱える家庭に家庭訪問を開始 ・産後ケア事業をしんしる助産院で開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てコンシェルジュが主体となって、市内3つの子育て支援センター連絡協議会を設置し、情報交換や支援が必要と思われる親子の早期発見や対応など協議する場を定期的開催 ・令和2年3月31日現在子育てコンシェルジュの事業実績は、相談（窓口や電話等）延92件、訪問（家庭訪問等）延38件、同行支援（支援センター等）延5件 合計135件 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応件数（延） ・相談636件 家庭訪問142件 同行支援80件 ・家事支援事業の拡充 利用者実人数8人 延利用日67日 ・養育支援事業の実施 セカンドブック訪問等実施 フック物洗口の全園実施の継続 事業実施園 15園/15園 ・産後ケア事業の宿泊型の予算化 利用実人数9人 利用日数延32件 	<ul style="list-style-type: none"> 対応件数（延） ・相談150件 家庭訪問26件 同行支援1件 ・家事支援事業の拡充 利用者実人数8人 延利用日76日 ・養育支援事業の実施 セカンドブック訪問等実施 フック物洗口の全園実施の継続 事業実施園 15園/15園 ・産後ケア事業 日帰り型に追加して宿泊型開始（7月～） 	子ども未来課児童養育支援室
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度	60点					
学校施設の計画的改修をはかり、新学習指導要領に対応したICT環境や英語教育環境を整備。あわせて学校エアコンの設置や給食費無償化を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の計画的改修 ・ICT環境や英語教育環境の整備 ・学校エアコンの設置 ・給食費無償化 	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・東郷中学校屋内運動場改築工事に係る基本・実施設計に着手 ・学校エアコンの設置に向け、導入スケジュール等についての検討 ・東郷中学校屋内運動場改築工事基本・実施設計業務については、予算繰り越し実施 ・小中学校校内LAN実施設計業務については、平成31年度末に完了 ・学校エアコンの設置については、計画を前倒してH30.12月補正で予算を確保し、平成31年度中に普通教室と一部特別教室等を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・東郷中学校屋内運動場改築工事を工事完了 ・校内無線LAN工事を完了 ・情報端末整備については、9月24日に貸借契約 ・給食費無償化に向けた情報収集、課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・東郷中学校屋内運動場改築工事を工事完了 ・校内無線LAN工事を完了 ・情報端末整備については、9月24日に貸借契約 ・給食費無償化に向けた情報収集、課題整理 	教育総務課	
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度	50点					

市長マニフェスト進捗管理表（令和3年度公表）

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「支え合う力」と育てる力を強めるために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
新設される新城市有教館高校の魅力向上へ、市の支援策を策定します。	・ニューキャッスル・アライアンスを足場にした国際交流	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市スイス・ヌシャテルのジャンピアージュ高校と短期交換留学を検討 ニューキャッスル・アライアンス会議期間中、スイス・ヌシャテルの関係者と新城市東高校（現在は有教館高校）の校長が、短期交換留学について打合せを実施 	<ul style="list-style-type: none"> スイス・ヌシャテル市から高校2年生15名約15日間の相互交流を2021年（令和3年度）から実施したいとの連絡あり。有教館高校校長と日程調整中 有教館高校と打ち合わせを行い、スイス・ヌシャテル市とメールやスカイプで連絡を取り合いジャンピアージュ高校との短期交換留学の調整 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面での相互交流は中止 交流について、ジャンピアージュ高校の担当職員やニューキャッスル事務局の担当者とメールで情報交換し、オンラインで交流することを確認 英語力向上と、お互いを知ることが目的に新城市や新城市有教館高校を紹介する動画を英語で作成 	前年度に作成した新城市有教館高校の紹介動画やデンマーク、ニーボーグ市の学生が投稿した動画に対し、両市の高校の生徒がお互いに質問をし合う交流を2学期以降に実施予定	まちづくり推進課
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度	60点					
	・単位交換型留学制度	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 制度概要について調査。実施可能な事業内容等を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 本制度導入によるメリットが一部の生徒に限られてしまい、大多数の生徒にとって本制度の魅力が得られにくいことから、単位交換型留学制度ではなく、短期留学により多くの生徒が魅力を感じ、新設校の特色ある活動になるよう検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 新城市有教館校長から、単位交換型留学制度、短期留学制度の両方とも、生徒の国際感覚を磨き、新城市有教館の魅力につながるものであり、前向きに検討したいとの回答を得た 令和元年度の「留学の制度による留学」活用者は県下で11名、東三河0名であること、留学に伴う教職員への負担について回答を得た 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、単位交換型留学制度の導入は難しい状況が続く、計画を進めることができなかった 	学校教育課
		令和元年度	10点					
		令和2年度	10点					
		令和3年度	10点					
若者議会を日本のスタンダードに。	・若者議会を日本のスタンダードに	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> 高浜市の若者政策立ち上げイベントで事例発表、今後の連携を打診 NPOわかものまちなみと連携し、ユースカウンスル立ち上げの全国PRに協力 （一社）若者議会連盟と連携し、視察受入32件、事例発表5件を実施 東浦町の若者会議と意見交換、今後の連携について確認 過去の若者議会正副議長、（一社）若者議会連盟と意見交換会実施 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人わかものまちなみと共催で「わかものまちなみサミット2020 新城市フィールドワーク」を開催 市民自治会議から若者議会に関する答申 豊橋市、青森県平川市、大阪府富田林市での立ち上げに資料や事業スキームの提供など協力 （一社）若者議会連盟と連携し、事例発表4件、視察受入30件実施 	<ul style="list-style-type: none"> 豊橋市「豊橋わかば議会」が設立、始動 青森県平川市「若者議会設置に向けたワーキンググループ」が始動。新城市若者議会OBと交流会の実施 大阪府富田林市「若者条例」制定に向け、意見交換の実施 公益財団法人経済同友会との意見交換会（3回実施）に市長や若者議会OBが参加し、若者の政治参画について意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 下関市での若者議会立ち上げに向け、資料提供や意見交換、視察受入れを実施 東京都中野区を中心とした自治体等の視察受け入れを実施 （一社）若者議会連盟と連携し、これまでの若者議会の振り返りを実施 メンター委員会議を実施し、若者議会運営方法について検討 	まちづくり推進課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	60点					
		令和3年度	60点					
若者や女性の起業・創業を後押しするための、また地域でのコミュニティビジネスの芽を育てるための応援ファンドを創設します。	<ul style="list-style-type: none"> 応援ファンド創設 資金的な応援をする補助制度の創設 日常生活のちょっとした困りごと改善や、これまでと異なる価値観で地域資源を発掘・活用するなど、新しいビジネスへのチャレンジを応援 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 既存補助金のめざせ明日のまちづくり事業補助金及び、創業支援補助事業補助金について、応援ファンドとのつながり等を検討中。 しんしろ創造会議において、応援ファンドについて検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月から2月に5回しんしろ創造会議を開催し、相互扶助の仕組みづくりとして市民活動団体支援等について検討された。 3月2日しんしろ創造会議において、①市民活動団体支援、②コミュニティ・ビジネススキップオフ応援制度、③コミュニティ・ビジネススキップオフ応援基金、④めざせ明日のまちづくり事業について答申 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・ビジネススキップオフ応援基金条例案作成 めざせ明日のまちづくり事業補助金交付要領改正検討 	まちづくり推進課	
		令和元年度	30点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度	50点					
地域公共交通の利便性を向上させるとともに、「地域の足」を地域みんなで確保する仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 「地域の足」を地域みんなで確保する仕組み 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会会長会議での地域公共交通情報提供 地域公共交通会議を4回開催 作手地区デマンド運行検討会（ワークショップ）を3回開催 鳳来南部地域の足を守る会との打合せ会を2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会等を通じ、地域公共交通の情報提供、地域との座談会開催を検討 地域公共交通会議を1回開催 つくでバス：ワークショップ2回、地元説明会22回開催 令和元年9月24日予約受付開始 令和元年10月1日運行開始 Pa y Pa y 決済の導入 つくでバス関係者連絡会議の開催（3回） 山吉田ふれあい交通運営協議会打合せ（3回） 	<ul style="list-style-type: none"> 6月、9月に地域公共交通会議の書面開催 10月1日、鳳来南部地区における地域デマンド交通実証運行の開始 10月1日、布里田峯線、塩瀬線の路線再編及び湯谷温泉もつくる新路線の運行開始 手作デマンド交通の当日予約開始、指定乗降場所設置 名古屋大学環境学研究所との連携協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> 4月～6月に地域公共交通会議開催 11月1日 湯谷温泉もつくる新路線路線変更。もつくる新城市、総合公園乗入れ 	行政課 公共交通対策室
		令和元年度	50点					
		令和2年度	60点					
		令和3年度	60点					

市長マニフェスト進捗管理表（令和3年度公表）

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「支え合う力」と育てる力を強めるために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
地域公共交通の利便性を向上させるとともに、「地域の足」を地域みんなで確保する仕組みや移動販売車支援などを充実させます。	・移動販売車支援	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に「移動販売事業車両購入費等補助金」を交付した2事業者から提出される事業報告により現状把握 引き続き補助金交付事業者から月ごとの事業報告を受け、先行事業者との調整・連携を図ることににより経営の安定化に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に「移動販売事業車両購入費等補助金」を交付した2事業者から提出される事業報告により現状把握 	<ul style="list-style-type: none"> 市内1事業所から補助金申請 平成29年度に「移動販売事業車両購入費等補助金」を交付した2事業者から提出される事業報告により現状把握 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に「移動販売事業車両購入費等補助金」を交付した2事業者から提出される事業報告により現状把握 令和3年度は補助金の問い合わせ1件 	高齢者支援課
		令和元年度	10点					
		令和2年度	70点					
		令和3年度	75点					
	<ul style="list-style-type: none"> ・自動走行社会実験準備 ・公共交通の空白地解消 ・「Sバス敬老乗車券(無料バス)」発行 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納者へのSバス回数券配布件数(31件) ・国県等の自動走行社会実験に関する情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納者へのSバス回数券配布件数(33件) ・新城市老人クラブ連合会幹事会で公共交通に関する意見交換 ・国県等の自動走行社会実験に関する情報収集 ・長久手市(愛・地球博記念公園内)で行われた実証実験を視察 ・Ma a Sの検討 ・北設楽地域との連携を提案及び協定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納者へのSバス回数券配布件数(17件) ・改正地域公共交通活性化再生法に伴う変更点の情報収集 ・タクシー券を含め、タクシー事業者との意見交換実施 ・免許返納者へのタクシー券配布開始(14件) ・高齢者福祉タクシー券の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等の自動走行運転に関する情報収集 ・市内バス停からの距離150m、300mのエリア分布を都市計画総括図へ明示 	行政課 公共交通対策室
		令和元年度	10点					
		令和2年度	20点					
		令和3年度	20点					
大災害に備え、地域防災力の充実・強化をすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会の活動をバックアップ ・防災士の育成と連携強化 	平成30年度	50点	<ul style="list-style-type: none"> ・「新城市防災士協議会」発足式及び総会を開催 ・自主防災会防災事業説明会を2回開催 ・自主防災会実践講習会を4回開催 ・自治区予算により防災備品を整備 ・自主防災組織が整備する備品等に対し補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会防災事業説明会を2回開催 ・避難所運営ゲーム(HUG)を実施し、防災士協議会活動をバックアップ ・自主防災会実践講習会を4回開催 ・市防災士協議会情報交換会開催 ・名古屋地方気象台による防災講演会開催 ・自治区予算により防災備品を整備 ・自主防災組織が整備する備品等に対し補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会実践研修会を4回実施 ・心肺蘇生法(AED)、止血法講習会開催 ・災害時応急手当講習会を2回開催 ・自治区予算により防災備品を整備 ・災害ボランティアコーディネーター養成講座参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会実践研修会を4回実施 ・防災士協議会役員会を実施 ・各地区で開催される防災訓練に参加 ・心肺蘇生法・止血法の研修参加 ・災害時応急手当講習に参加 ・災害時高齢者生活支援講習に参加 ・チェーンソー講習に参加 	防災対策課
		令和元年度	70点					
		令和2年度	70点					
		令和3年度	70点					
	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の活動をバックアップ ・消防団車両の整備更新 	平成30年度	50点	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に備え救助資機材取扱訓練を各方面隊1回実施。 ・市内全域で自主防災会防災訓練協力 ・火災想定訓練6回実施 ・平成30年度更新車両3台の契約を締結し納車 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時及び平常時の災害に備え、消防団員の災害対応能力の向上を図り、計画的に消防団活動をバックアップするための「消防団総合計画」を策定予定 ・策定予定であった「消防団総合計画」は未策定となったため、令和2年度中の策定に計画変更 ・火災想定訓練6回実施 ・令和元年度更新車両2台の契約を締結し納車 	<ul style="list-style-type: none"> ・「消防団総合計画」の策定 ・令和2年度更新車両3台の契約を締結し納車 	<ul style="list-style-type: none"> ・「消防団総合計画」の施行 ・令和3年度更新車両3台の契約を締結し納車 	消防総務課
		令和元年度	50点					
		令和2年度	60点					
		令和3年度	60点					
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所体制(福祉避難所等も含む)の見直し 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害・洪水情報マップにより、各避難所の指定状況を確認 ・園長会に福祉避難所部会を設けこども園を、またこども未来課で放課後児童クラブ施設を、福祉避難所として活用できないか検討 ・福祉避難所とBCPへの対応として、一時的な保育士配置の計画案を作成中。 ・地域住民が避難所の立地状況や避難のタイミングなどを考えてもらうため、平成31年度において土砂災害マイ・ハザードマップの作成を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・作手地区における避難所の再編等について、つくで交流館、作手小学校を新たな避難所として検討。これに伴い、土砂災害警戒区域にかかっている既存の避難所を閉鎖する方向で作手総合支所の担当課と調整中 ・作手地区の避難所について、作手中学校を指定避難所から外し、新たにつくで交流館・作手小学校を避難所として指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに避難所として指定したつくで交流館・作手小学校での避難所運営ができるよう必要な資機材等を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県により指定避難所内に周辺地域の土砂災害警戒区域に係る周知看板を設置予定 ・広報、防災行政無線を通じて、知人・友人宅、親戚宅への避難や、ホテル等への避難、車による避難など、自分の命を守る行動をしてもらえるよう周知 	防災対策課
		令和元年度	10点					
		令和2年度	70点					
		令和3年度	70点					

市長マニフェスト進捗管理表（令和3年度公表）

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「支え合う力」と育てる力を強めるために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
介護保険事業の東三河広域連合での運営を軌道に乗せ、広域サービスと地域密着サービスの両面展開を推進します。	・介護保険事業の広域サービス ・地域密着サービス	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より広域連合にて事業開始 ・構成8市町村の窓口長会議に4回出席 ・現状の課題を構成8市町村で出し合い、会議で協議の上、解決策を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・東三河広域連合へ前年度の介護保険事業状況報告書作成過程において、実績から成果及び課題を整理し報告 ・広域サービスと地域密着型サービスの利用実績を把握 ・東三河地域包括ケアカルタの作成、東三河版地域包括ケアリーフレットの作成を実施 ・第8期介護保険事業計画策定に向けた市町村別ヒアリングを実施し、地域の課題を分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉計画策定会議を開催（2回） ・市内高齢者のニーズや課題を把握し、次年度以降の高齢者福祉・介護保険事業を検討 ・第8期介護保険事業計画策定に向けた構成市町村の窓口長会議に出席（4回） ・第8期東三河広域連合介護保険事業計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・構成8市町村の担当部長会議（1回）、窓口長会議（3回）出席。令和4年度予算要求・新規事業・中山間地域の支援策について協議 ・介護予防事業として新規の「介護ボランティアポイント事業」を実施 	高齢者支援課
		令和元年度	40点					
		令和2年度	70点					
		令和3年度	80点					
新城市市民病院を拠点に奥三河の医療統合をはかり、救急体制の不安解消をなすとともに、在宅医療や地域包括ケアシステムとの連携体制を築きます。	<ul style="list-style-type: none"> ・新城市市民病院を拠点に奥三河の医療統合 ・救急体制の不安解消 	平成30年度	40点	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係機関との連携会議に3回参加 ・総合診療科専攻医1名が研修中 ・初期研修医15名、医学生等10名を受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係機関との連携会議に4回参加 ・近隣公立病院と医療情報閲覧を開始 ・在宅医療の後方支援のため、開業医から診療情報を受取り・更新中 ・総合診療科専攻医1名が研修中 ・年間スケジュールに沿って初期研修医・医学生等を受け入れ（現在初期研修医15名、医学生2名）内科専攻医を新規受け入れ（現在5名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合診療科専攻医1名が研修中 ・年間スケジュールに沿って初期研修医・医学生等を受け入れ（現在初期研修医13名）内科専攻医を新規受け入れ（現在4名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合診療医の養成」：専攻医1名が修了し10月に試験を受験予定。新家庭医療専門研修プログラムにおいて1名が研修中 ・「初期研修医・医学生等の受け入れ」：年間スケジュールに沿って受け入れ（初期研修医11名） ・「内科専攻医の受け入れ」：3～6か月単位で受け入れ（専攻医2名） 	総務企画課
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度	50点					
在宅医療や地域包括ケアシステムとの連携体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療や地域包括ケアシステムとの連携体制構築 	平成30年度	40点	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業実施要綱策定 ・医療、介護ガイド一覧の見直し ・在宅医療介護連携部会を2回開催 ・ほいっぶネット部会を1回開催 ・多職種研修会を2回開催 ・普及啓発講演会を1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護施設ガイド一覧の修正・作成 ・ほいっぶネット部会を2回開催 ・普及啓発講演会を2回開催 ・在宅医療介護連携部会の開催 ・ほいっぶネットワーク81件加入 ・エンディングノート配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携部会開催に向け委員に意見照会 ・ほいっぶネット部会（検討ワーキング）の実施 ・在宅医療・介護連携部会の開催（書面1回） ・認知症地域支援部会の開催（書面1回） ・生活支援・介護予防部会の開催（書面1回） ・多職種研修の開催（1回web併用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携相談窓口の周知 ・地域ケア会議開催（3回）「高齢と障がい同居している世帯」の事例検討より「衛生問題」「8050問題」について検討 	高齢者支援課
		令和元年度	40点					
		令和2年度	70点					
		令和3年度	75点					
地域自治区を市政運営の土台に据え、その充実・強化をはかります。	<ul style="list-style-type: none"> ・全10自治区での「地域計画」策定完了後に、「地域マネージャー制」の導入を検討します。 	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画策定策定中 新城自治区 千郷自治区 東郷自治区 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画策定策定中 東郷自治区 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画策定9地域自治区で地域計画が策定され、東郷地域自治区についても今年度中に地域計画策定の目処が付いている ・地域マネージャー制度導入検討 庁内検討会を実施し、地域マネージャーの役割と在り方、今後地域自治区が目指す方向性についてまとめた。来年度から、地域マネージャー準備検討委員会を設置予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画 全地域自治区において策定済み ・地域マネージャー制度導入検討 地域協議会連絡会議や地域協議会において説明中 地域協議会等において準備検討会の設立を検討中 	自治振興課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度	50点					

市長マニフェスト進捗管理表（令和3年度公表）

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「稼ぎ出す力」とまちの元気アップのために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
新東名インターチェンジ周辺企業用地の早期分譲をはかり、企業誘致を促進します。	・新東名インターチェンジ周辺企業用地の早期分譲	平成30年度	50点	<ul style="list-style-type: none"> ・用地造成工事進捗率は約44% ・7/17～8/31誘致企業の分譲募集実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地造成工事進捗率は100% ・1区画売却 ・2区画未売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地造成工事進捗率は100% ・3区画売却済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地造成工事進捗率は100% ・1区画換業済み ・2区画建築工事中 	用地開発課
		令和元年度	50点					
		令和2年度	88点					
		令和3年度	93点					
新東名インターチェンジ周辺企業用地の早期分譲をはかり、企業誘致を促進します。	・企業誘致の促進	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致交渉中 ・用地購入意思のある企業への誘致訪問 	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> 「新東名インターチェンジ周辺企業用地の早期分譲をはかり、企業誘致を促進します。」と統合 </div>			商工政策課
		令和元年度	－					
		令和2年度	－					
		令和3年度	－					
現東名高速にスマートインターチェンジ（新城・豊橋市境付近）ー新城南部地域に新しい玄関口を開きます。	・現東名高速にスマートIC開設	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的検討及び概略検討継続中 ・勉強会を4回開催 ・庁内説明会を3回開催 ・アンケート調査実施（南部地区内企業29社） ・豊橋市と連携し広域的検討及び概略検討の業務委託を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市と連携しSIC設置基礎調査業務委託（位置選定及び予備設計）を締結 ・9/27 国の準備段階調査箇所採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市と連携しSIC詳細検討業務委託（詳細検討、測量及び地質調査）を完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市と連携しSIC詳細検討業務委託を発注 ・国土交通省より、新規事業化の決定 ・地域説明会を2回開催 	土木課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度	50点					
企業立地奨励、商工業安定経営、観光産業育成、農林業振興のための諸施策と投資拡大プランを策定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業設備投資や観光事業者の新規投資を誘導する助成や規制緩和 ・中小企業の安定経営や事業継承を円滑化するための支援制度 ・雇用創出支援・新規就農者受け入れ体制の更なる充実 ・繁忙期の農作業支援労働力確保 ・森林資源活用総合プラン ・奥三河DMO事業推進 ・インバウンド観光受入れ体制の整備 ・市内企業の新たな経営改善の取組みサポート支援 ・海外市場への進出支援 ・若者や女性による企業・創業など新たな市場の創出支援 ・U I J ターン者の採用支援 	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・新城森林総合センター運営協議会を4回開催 ・「新城市森づくり基金の設置及び管理に関する条例」制定 ・新農業者フェアへ5回参加 ・アグリチャレンジ相談会を4回開催 ・新規就農希望者の現地説明会を4回開催 ・農業インターンシップの開催 ・農業大学校等での説明会へ参加 ・奥三河DMOワーキングへ12回参加 ・主要観光地の公表トレイ洋式4か所整備 ・看板の英語表記は市内、21か所で表記 	<ul style="list-style-type: none"> ・新城森林総合センター運営協議会を2回開催 ・森づくり基本計画の見直しに係る作業部会を1回開催 ・中小企業の安定経営や事業継承を円滑化するための支援制度検討中 ・若者や女性による起業・創業など支援実施 ・新農業者フェアへ3回参加 ・アグリチャレンジ相談会を5回開催 ・新規就農希望者の現地説明会を4回開催 ・「しんしろ援農隊」の確保・育成を支援 ・奥三河DMOワーキングへ毎月参加（12回参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年11月のいいじゃん！カード事業開始1周年に際し、行政ポイントを付与することで、さらなるカード加入者や加盟店の増加、事業者の活性化や地域経済の市内循環を目的に行政ポイントを発行 ・新農業者フェアへ1回参加 ・アグリチャレンジ相談会を1回開催 ・「しんしろ援農隊」の確保・育成を支援 ・新城市森づくり基本計画の見直しに係る「森づくり会議」を2回開催 ・第2次新城市森づくり基本計画策定 ・奥三河DMOワーキングへ11回参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活用した企業誘致を推進するため、企業立地マッチング支援事業及び企業用地等情報登録制度を実施 ・新農業者フェアへ1回参加 ・援農隊員の確保（研修中トマト5名・ホウレンソウ5名） ・森林経営管理事業説明会開催 ・インバウンド観光受入れ体制の整備のため、高速バスのもつくる新城への乗り入れへの支援 	商工政策課 農業課 森林課 観光課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度	50点					
・福祉現場での介護ロボットの導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉現場での導入支援の協議・検討中 ・市内業者・メーカーとの打合せを2回実施 ・介護ロボットのデモ体験を研修会として開催 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・市の支援事業として、介護ロボット（見守り支援機器）を介護事業者へ無償貸与し効果等を検証する事業について、市内事業者へ情報を提供。1事業者から貸与の申出あり。 ・介護ロボット貸与事業を4事業所で実施し、約1月間使用してもらい、ロボット導入のメリット、デメリットを検証 ・11月に市内全介護保険事業所を対象に、介護ロボットに関するアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に実施した貸与事業の効果検証及び市内事業者アンケートの結果を基に、新たな導入支援事業の素案を作成中。今後、関係部署及び事業所などと調整 ・県内で開催される介護ロボットフォーラムに参加 ・新型コロナウイルス感染症対策を考慮した介護ロボットに関するアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボット導入支援事業の要綱検討中 	高齢者支援課	
		令和元年度	30点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度	50点					

市長マニフェスト進捗管理表（令和3年度公表）

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「稼げ出す力」とまちの元気アップのために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
魅力ある住宅環境整備を視野に都市計画用途区域の見直しをはかりま	・土地利用最適化計画策定 ・若者の住宅取得補助 ・新築住宅への固定資産税減免 ・空き家活用策の充実 ・耐震補強やリフォームへのサポート ・高性能住宅の奨励 ・住宅用地を新たに開発 ・若い世帯が新城市で家を建てやすくなる制度創設	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン策定に着手 ・定住促進推進協議会分科会を4回開催 ・定住促進推進協議会を3回開催 ・調整区域内における住宅用地整備のエリアと手法について検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン作業部会を2回開催 ・都市計画マスタープラン策定委員会を1回開催 ・住宅用地(平井地内)の整備手法について、新城市土地開発公社と協議中 ・第2次新城市都市計画マスタープラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域見直し方針を策定 ・用途地域変更案住民説明会を開催 ・定住促進推進協議会を1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域、特別用途地区、準防火地域にかかる都市計画を変更し、これに伴い改正した「新城市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」を施行 ・定住促進推進協議会の開催にあたり、事前に打合せを開催 	都市計画課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度	40点					
2018年ニューキャッスル・アライアンス会議を成功させ、「世界の新城」を発信します。	・さらなる若者国際交流 ・新たなビジネスマッチング	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・10名で構成する「ニューキャッスル会議」を10回開催し目標指標を設定。文化、観光、教育、ビジネスをテーマに議論 10月3日～9日にかけて、ニューキャッスル・アライアンス会議が開催され、文化、教育、観光、教育、ビジネスについて議論された。共同声明に基づいて、モンテネグロでニューキャッスルの日が制定され、新城市からも職員が祭典に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・イギリスのアライアンス事務局やユース代表者と定期的にスカイプ会議を行い、ユースの議論により提案された。観光アプリの改良を進める。 ・東三河の企業のビジネス交流の機会を求め、マレーシアで開催されたジャパンフェスティバルに参加。収集した情報をデータベース化 ・8月に市内在住・在学の高校生15名をニューキャッスル・アボン・タインへ派遣し、地元の高校生のメンバーと交流 ・ニューキャッスル・アボン・タインのノーザンブリア大学よりインターンシップ生を協賛企業が受け入れた。昨年度の会議で採択された「都市間の研修生の交換制度をつくる」というビジネス交流を実現 ・イギリスの事務局とスカイプでつなぎ、インターンシップ生を歓迎 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ニューキャッスル・アライアンス加盟都市とは、オンラインで交流 ・イギリスの事務局やユース代表者と定期的にオンライン会議を行い、ユースの議論により提案された。観光アプリの開発を進め、アプリの改良を続けている ・新城の高校生が観光地を紹介する動画を11月に撮影し3月にアライアンスのYoutubeチャンネルで世界に発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に有教館高校紹介動画をYouTubeチャンネルに投稿 ・7月に老人クラブ連合会とイギリス・ニューキャッスル高齢者会議がオンライン交流 ・8月～10月上旬にかけて、ニューキャッスル写真交流（参加都市9都市） ・令和3年9・10月に新城中学校とイギリスの事務局とのオンライン授業開催 	まちづくり推進課
		令和元年度	80点					
		令和2年度	80点					
		令和3年度	80点					
インバウンド観光の促進		平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューキャッスルアライアンス会議へ参加、出席者との情報交換を行い、観光情報を発信するよう検討中 ・情報端末等を使い、SNSで本市の魅力の世界に向けて発信するよう調整中 ・インバウンド観光ツアーの検討及び情報把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光マップ等、多言語対応版を随時作成 ・昨年ニューキャッスルアライアンス会議の参加者が韓国し、自国から情報端末等を使い、SNSで本市観光の魅力を世界に向けて情報発信中 ・奥三河観光協議会のHP「キラッと奥三河」の多言語語版「VISIT OKUMIKAWA」校正協力 ・市内宿泊施設等に対し、国別の外国人宿泊者数調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューキャッスルアライアンスが年数回発信する情報提供媒体により、本市の観光情報を3回（秋、冬、春）発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューキャッスルアライアンスが年数回発信する情報提供媒体により、本市の観光情報を2回（5月、9月）発信 	観光課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	40点					
		令和3年度	40点					
新城駅前広場整備とこ線橋へのエレベーター設置を実現させます。	・新城駅ホームにエレベーターを設置 ・送迎車の停車スペースのある駅広場建設	平成30年度	40点	<ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づく基本設計完了。成果品について精査中 ・歳入確保（寄付・ふるさと納税等）については、先行事例の湖西市（新所原駅橋上化に伴う寄付）を参考に検討中 ・駅前広場用地については、地権者と交渉中 ・「新城駅構内バリアフリー化等基金の設置及び管理に関する条例」制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化寄付 169名 10,948,992円 ・概ね計画通りに進捗 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化寄付 380名 19,509,736円 ・駅構内、仮通路の共用開始 ・こ線橋解体完了 ・用地買収予定地契約締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化寄付（8月末現在） 415名 23,893,089円 ・こ線橋（エレベーター付）については、11/7に供用開始予定 	都市計画課
		令和元年度	50点					
		令和2年度	60点					
		令和3年度	65点					
風来地区拠点整備事業の促進—総合支所改築整備と長篠地区開発計画を策定します。	・風来総合支所改築整備 ・長篠地区開発計画策定	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・風来総合支所周辺総合開発計画策定委員会を9回開催 ・計画区域内の現地調査、アンケート調査の実施 ・風来総合支所周辺総合開発計画（基本計画）を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計・実施設計業務委託契約を締結 ・受託者と9回打合せを開催 ・建設に関する諸課題を整理 ・ワークショップを1回開催 ・必要な支所機能の精査 ・用地測量の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者と17回打合せを開催 ・基本設計終了、用地の確保 ・建設予定地の地質調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 風来総合支所の改築工事 車庫・防災備蓄庫等解体撤去工事 R3, 6, 19～R3, 10, 14 敷地造成工事 R3, 9, 2～R4, 3, 25 水道管布設替え工事 R3, 10, 14～R4, 3, 25 側溝改良工事 R3, 6, 3～R3, 9, 30 	地域課（風来）
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度	50点					

市長マニフェスト進捗管理表（令和3年度公表）

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「稼げる力」とまちの元気アップのために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
作手創生事業を推進します。	・作手創生事業推進	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯共育課と古宮城を中心とした城跡整備や鬼久保再編等についての情報交換 ・企画部内会議を開催し事業計画を検討 ・支所内打合せを6回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内にある「自主的団体」を対象とし集会所を検討中 ・つくで交流館登録14団体説明会を開催し意見集約 ・つくでシャレットワークショップを1回開催 ・名古屋大学教育学部関係者と作手地区における現状及び課題について意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・つくでシャレットワークショップを2回開催 ・わくわく広場併催で「びっくり！新技術体験」を開催 ・「スマホ教室と5G体験会」を開催 	地域課（作手）	
		令和元年度	10点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度	30点					
桜洲公園再整備計画を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・プール跡地の活用 ・バリアフリー化 	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市民プール跡地に大芝生広場を整備（令和元年10月完成、現在芝生養生中） ・豊川右岸側整備工事の発注の手続きを整えた。 （工事内容 バリアフリー化するため右岸駐車場の舗装工事、デッキスロープの造成、笠岩橋のタイル補修・花月橋改修） 	<ul style="list-style-type: none"> ・桜洲公園右岸デッキスロープ造成工事完了 ・右岸駐車場舗装工事完了 ・芝生広場整備完了 ・豊川左岸実施設計完了 ・建築工事実施設計業務委託（令和3年度に繰越） ・豊川左岸整備工事（令和3年に繰越） ・さくらの木育成、整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・桜洲公園右岸デッキスロープ造成工事完了 ・右岸駐車場舗装工事完了 ・芝生広場整備完了 ・豊川左岸実施設計完了 ・建築工事実施設計完了 ・豊川左岸整備工事（令和3年に繰越） ・さくらの木育成、整備完了 ・既設トイレの解体完了 	観光課	
		令和元年度	40点					
		令和2年度	60点					
		令和3年度	60点					
新体育館建設構想を第2次総合計画に組み入れます。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設に向けた協議 ・第2次総合計画に組み入れ 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・新城市体育協会との打合せを1回実施 ・新体育館建設構想の今後の方針について、検討委員会設置に向けての課内・庁内検討、及び、関係団体との調整を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・新城市体育協会から、競技団体へスポーツ施設利用状況等のアンケートを実施。市に対して結果の報告有 ・庁内での検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合等の検討 ・スポーツ施設全体の総合的方針を定め、利用やニーズ等による優先度を評価し、施設の基本方針（機能保持、建替再整備）を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新体育館単体の建設だけでなく、既存施設の利活用・複合化等に関して打合せ実施 	生涯共育課
		令和元年度	10点					
		令和2年度	10点					
		令和3年度	10点					
新城ラリー、トレイルレース、自転車競技などを国際水準に引き上げ、新城をスポーツ・ツーリズムのメッカにします。	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年アジア大会競技誘致 ・新城ラリー、トレイルレース、自転車競技などを国際水準に引き上げ ・新城をスポーツツーリズムのメッカにする ・廃校や道の駅を活用しフォトログ ・観光サイクリング 	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・奥三河パワートレイルの開催。 ・三河高原トレイルランニングの開催 ・ツール・ド・新城の開催 ・AACAカップを2回開催 ・フォトロゲイニング大会の開催 ・WRC世界ラリー日本招致準備委員会が設立され、協力団体として愛知、岐阜開催及び新城コースについて協議中 ・新城ラリーを2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・奥三河パワートレイルの開催 ・三河高原トレイルランニングの開催 ・フォトロゲイニング大会の開催 ・2020年WRC世界ラリー選手権14戦として、Rally Japanの開催決定 ・新城ラリー2020を無観客で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォトロゲイニング市民大会の開催 ・2021年WRC世界ラリー選手権14戦として、Rally Japanの開催（11/11～14）が決定 ・DOS事業（新城ラリー2021 3/19～21 無観客で実施、OSJ新城トレイルレース 3/27.28 実施） ・自転車競技（AACAカップ 11/28 実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・DOS事業（奥三河パワートレイル 4/5、三河高原トレイルランニング 9/27 コロナウィルス感染症拡大防止対策のため中止） ・フォトロゲイニング市民大会 10/24 コロナウィルス感染症拡大防止対策のため延期 ・2021年WRC世界ラリー選手権14戦 11/11～14はコロナウィルス感染症拡大防止対策のため中止 	スポーツツーリズム推進課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度	50点					
名古屋圏との経済的つながりを強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・藤が丘に新城アンテナショップ追求 ・名古屋市名東区や長久手をターゲットに、新城市の魅力を積極的にPR 	平成30年度	50点	<ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップ開設にかかる要綱・要領の作成 ・ショップの認知度及び来客回数等アンケートを実施 ・アンテナショップ内の装飾を変更 ・アンテナショップ内及び、マルシェ時に情報発信を実施 ・藤が岡桜まつりに参加、新城市のPRを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップには随時新城市の特産品の陳列、新城市の観光・移住定住関連情報を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップには随時新城市の特産品の陳列、新城市の観光・移住定住関連情報を掲示 	企画政策課	
		令和元年度	50点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度	50点					

市長マニフェスト進捗管理表（令和3年度公表）

【進捗状況の評価目安】

0点 未着手 10点 現状把握 30点 計画策定着手 40点 計画策定 50点 事業着手又は予算化 70点 事業完了 71点～100点 効果の発生

大項目：「稼げる力」とまちの元気アップのために

中項目	小項目	平成30年度～令和3年度の進捗状況		取組状況				担当課等
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
名古屋圏との経済的つながりを強化します。	・名古屋中心部への高速バス乗り入れ追求	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋中心部への乗り入れについて、豊鉄バスと協議中 ・名古屋中心部への乗り入れに関して、高速バス利用者を対象としたアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋中心部への乗り入れについて、名古屋駅、栄駅だけでなく、最寄り駅や県庁周辺なども含め検討中 ・実証実験検証を進め、乗降調査、マーケティングの実施 ・貨客混載による新城産野菜等の販路拡大の検討会を開催（2回） ・藤ヶ丘駅改札正面に「山の湊号」を利用した新城市への観光客誘致ポスターの作成と掲示 ・実証実験結果をまとめ、現行の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊鉄バスと令和4年度末までの運行業務委託契約を締結 ・愛知県バス対策協議会書面協議にて、高速バスの地域間幹線系統位置づけ協議 ・10月1日より土日3便運行、1便名古屋行き及び新城行き3便の出発時間を20分早める ・11枚綴り回数券の発売開始 ・高速バス定期券の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月、愛知県バス対策協議会書面協議にて、高速バスの地域間幹線系統位置づけ協議（R4計画） ・8月、愛知県が中部運輸局を通じて申請し、現在、国土交通省が審査中 ・高速バスマーケティング調査報告書の施策提案13項目について実施及び調整中 ・10月1日高速バス「山の湊号」もつくる新城乗入れ 	行政課 公共交通対策室
		令和元年度	10点					
		令和2年度	20点					
		令和3年度	20点					
名古屋圏との経済的つながりを強化します。	・名古屋圏との産業交流追求	平成30年度	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋圏の企業との交流を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知銀行との包括連携協力に関する協定に基づき、連携して名古屋圏の方を高速バスを活用して市内に招き、地域との交流を実施 ・産業振興部内の関係機関と調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融関係機関との連携による交流を計画 ・産業振興部内の関係機関と調整 ・藤ヶ丘アンテナショップでのふるさと納税返礼品販売と高速バス利用PR 	<ul style="list-style-type: none"> ・新東名高速道路岡崎SAでの産業振興事業を11月頃に実施予定 ・星ヶ丘テラスでの特産品PRや消費拡大を計画 ・JR関東高速バスを利用した貨客混載事業の展開を検討 	商工政策課
		令和元年度	30点					
		令和2年度	50点					
		令和3年度	50点					
三遠南信道路、三河・東美濃高規格道路でリニア軸に直結。豊橋・浜松三ヶ日道路で三河港・太平洋岸地帯に短時間アクセス実現に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・三遠南信道路事業促進 ・三河・東美濃高規格道路事業促進 ・豊橋・浜松三ヶ日道路事業促進 	平成30年度	10点	<ul style="list-style-type: none"> 【三遠南信道路】 ・適時に地元調整を実施中 ・要望活動を1回実施 【三河・東美濃高規格道路】 ・要望活動を2回実施 【豊橋・浜松三ヶ日道路】 ・要望活動を3回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【三遠南信道路】 ・適時に地元調整を実施中 ・要望活動を2回実施 ・8/26 三遠道路3号トンネル貫通に伴い、用地及び補償等精査中 ・普通河川六所川付替の一部変更 ・残土処分場確保に向けて関係機関・地元への協議説明の実施 【三河・東美濃高規格道路】 ・要望活動を1回実施 【豊橋・浜松三ヶ日道路】 ・要望活動を3回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【三遠南信道路】 ・適時に地元調整を実施中 ・普通河川六所川付替の一部変更に伴い、用地及び補償を実施 【三河・東美濃高規格道路】 ・要望活動を1回実施 【豊橋・浜松三ヶ日道路】 ・要望活動を2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【三遠南信道路】 ・地元調整を実施。 ・早期完成に向けて要望活動を実施。 【三河・東美濃高規格道路】 ・早期の道路建設の実現に向けて要望活動を実施 【浜松三ヶ日・豊橋道路】 ・三遠地域の産業と物流機能の向上と地域の活性化を図るため、早期実現に向けて要望活動を行う 	土木課
		令和元年度	10点					
		令和2年度	30点					
		令和3年度	35点					

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和3年10月20日	
担当課・室	健康課	
担当職・氏名	参事（感染症 対策担当）	武川 裕江
連絡先（電話）	(0536) 23-1111	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	co-wakuchin@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新型コロナウイルスワクチン接種体制について
----	-----------------------

内容

新城市の新型コロナウイルスワクチン接種体制を、以下のとおり変更しますのでお知らせします。

1 接種会場

(1) 変更前

- ①個別接種 市内19医療機関で実施
- ②集団接種 旧新城東高等学校、作手保健センターで実施

(2) 変更後

集団接種のみ 新城保健センターで実施
所在地：新城市矢部字上ノ川1番地8

2 令和3年12月からの接種日

- 令和3年12月18日（土）
- 令和4年1月8日（土）
- 令和4年1月29日（土）
- 令和4年2月19日（土）

*時間は、午後1時30分から3時00分まで

*日程等の変更があるときは、都度、防災行政無線で周知する。

3 変更する主な理由

11月末までに12歳以上の接種対象者 約41,130人のうち、接種希望者約36,200人（約88%）が、2回の接種を終える見込みとなり接種者数が減少したため。

4 その他

3回目接種の状況により日程を変更する場合があります。

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和3年10月20日	
担当課・室	総務部 財政課	
担当職・氏名	課長	佐藤 浩章
連絡先（電話）	(0536) 23-7616	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
連絡先（Eメール）	zaisei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	「令和3年度版ザイセイの話」の発行について
----	-----------------------

- 内容
- 「令和3年度版ザイセイの話」を作成しました。
 - 27ページ構成（本文・・・23ページ、資料編4ページ）
 - 電子データを市ホームページに掲載します。また、ホームページを見ることができない方等へは、本庁、各総合支所において冊子を配布します。

(本年度の内容)

- ・「新城市の財政健全度」
平成28年度決算から令和2年度決算（過去5年間）の財政指標等（公債費比率、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率、市債残高、職員数、基金残高等）の推移を掲載。
- ・「新城市の家計簿」
令和3年度予算を1世帯年収600万円（月収50万円）の家庭に例えた新城市の家計簿を掲載。

(その他)

- ・平成18年度から発行しており16年目

令和3年度版

ザイセイの話



愛知県新城市

目次

1 . はじめに	1
2 . 新城市の財政状況は？	1
3 . 新城市の財政健全度は？	2
(1) 公債費比率・実質公債費比率	2
(2) 将来負担比率	3
(3) 経常収支比率	3
(4) 市債（市の借入金）	4
(5) 市債残高の推移	5
(6) 職員数	6
(7) 基金（市の貯金）	7
(8) 令和元年度の財政状況を示す指標	8
財政力	8
財政構造の弾力性	8
将来負担の状況	9
公債費負担の状況	9
職員定員管理の状況	10
人件費・物件費等の状況	10
給与水準（国との比較）	11
4 . 財務書類ってなに？	12
5 . 連結財務書類からわかることは？	12
貸借対照表	13
行政コスト計算書	14
純資産変動計算書	15
資金収支計算書	16
6 . 連結財務書類からわかる各種指標	17
7 . 予算ってどうやってつくられるの？	18
8 . 新城市の予算ってどのくらいの規模なの？	19
9 . 一般会計の収入や支出にはどんなものがあるの？	20
市の予算を家庭の家計簿に例えると	22
資料編 令和2年度決算状況（普通会計決算カード）	24
令和2年度目的税（入湯税、都市計画税）などの充当状況	26

1. はじめに

「私たちのまちの財政は、どんな状況なんだろう？大丈夫なの？」とと思っている方も多いと思います。

市では、毎年、市民のみなさんに「ザイセイの話」を作成し、私たちのまちの財政状況をお知らせしています。「数字ばかりで、難しいなあ」と思われるかもしれませんが、新城市の財政状況をありのままお伝えするようにしています。

合併直後は、3つの市町村の事務を1つにするため、財政的に大変苦しいときもありましたが、財政健全化に努めてきたことで、市の財政状況は徐々に良くなってきました。

今年の「ザイセイの話」は、過去5年間の財政状況の推移や予算の内容、市の予算を家庭の家計簿に例えたものなどを掲載しています。お時間のあるときに読んでいただき、少しでも興味をもっていただければ幸いです。



2. 新城市の財政状況は？

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、この法律によって地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするように義務化されました。この法律で定める指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つです。（2・3ページに用語の説明、数値の推移を掲載しています。）

これら4つの指標をもとに、財政状況が危険水準に入ったと判断される場合には、財政の健全化や再生に向けて再建計画（財政健全化計画、財政再生計画）をつくり、改善に取り組むこととなります。



令和2年度末時点の新城市の状況ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字にはなっていません。

実質公債費比率は、3か年の平均値で25%以上の場合が危険水準であると定められていますが、平成30年度から令和2年度までの3か年平均値で6.6%となっています。また、将来負担比率は、危険水準が350%以上のところ、令和2年度決算では62.6%となりました。

実質公債費比率、将来負担比率ともに平成19年度と比較すると大きく改善されていますが、市債（借入金）残高の増加や基金（貯金）残高の減少などにより平成29年度以降、数値は上昇傾向です。引き続き、借入金と返済額のバランスを保ち市債（借入金）残高の抑制を図るとともに、計画的な基金（貯金）積立てを行い、財政の健全性の堅持に取り組んでいきます。

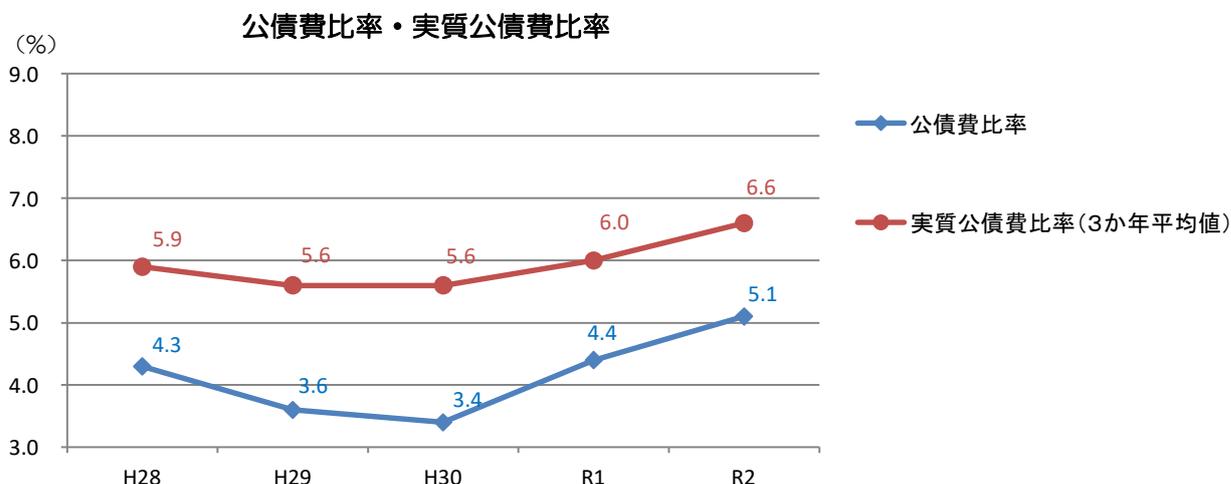
3. 新都市の財政健全度は？

(1) 公債費比率・実質公債費比率

公債費比率とは、財政の弾力性を判断する指標の一つです。普通会計（下記用語説明参照）の市債の返済に必要な一般財源の額と標準財政規模（標準的な状態で通常収入される見込みの一般財源の額）との比率を示します。

実質公債費比率も、財政構造の弾力性を判断する指標で、「公債費比率」と異なるのは、分子の地方債の返済に必要な一般財源の額に水道事業や市民病院など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等の公債費類似経費（準公債費）も含んで算定していることです。

どちらの指標も、数字が小さくなるほど健全度が高くなります。



(単位：%)

	H28	H29	H30	R1	R2	前年度との比較
公債費比率	4.3	3.6	3.4	4.4	5.1	0.7
実質公債費比率(3か年平均値)	5.9	5.6	5.6	6.0	6.6	0.6
実質公債費比率(単年度)	5.9	5.6	5.5	7.1	7.2	0.1
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字となっていないため「—」の記号で表示しています。

★普通会計とは：一般会計と特別会計のうち公営企業会計（上水道・下水道等公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。新都市の場合は、平成28年度に地域下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行しましたので、平成28年度からは一般会計のみとなりました。

【参考】健全化判断基準（令和2年度）

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.78	17.78	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※上記基準数値を上回ると「早期健全化団体（イエローカード）」又は「財政再生団体（レッドカード）」となります。

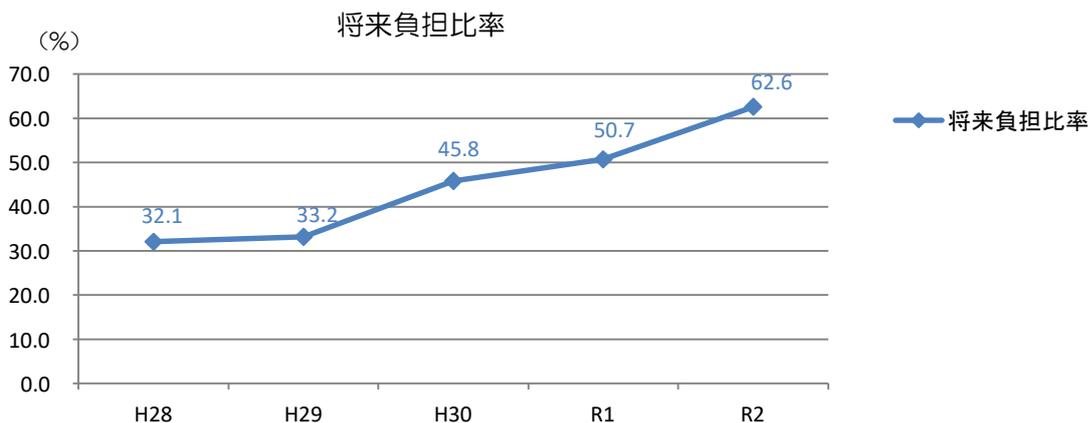
実質赤字比率：普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

(2) 将来負担比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、市債現在高、退職給与引当金に相当する額等その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負担額の総額について、標準財政規模に対する比率を示すものです。公債費比率と同じく数字が小さいほど、健全度が高くなります。

前年度と比べると、11.9ポイント増加していますが、これは、市町村合併後計画的に整備を進めている大型建設事業に対する合併特例債の積極的な活用などにより市債現在高が増加したことに加え、財政調整基金や庁舎等建設基金などの充当可能基金も減少したことが主な要因です。

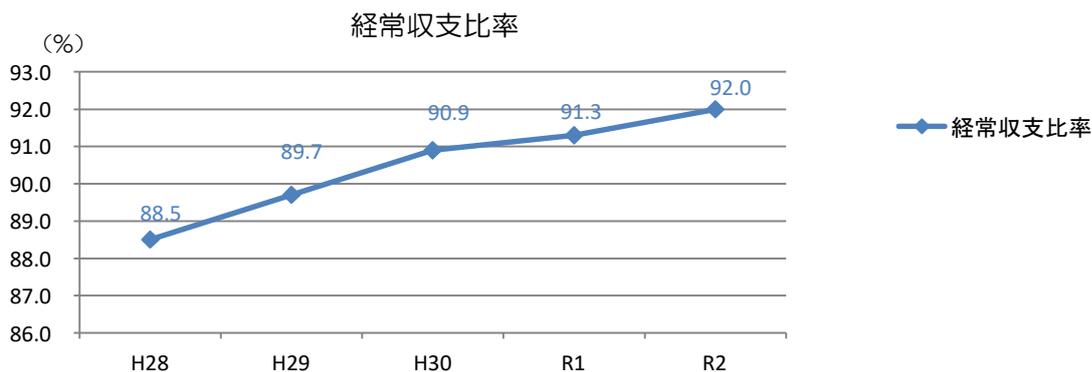


(単位：%)

	H28	H29	H30	R1	R2	前年度との比較
将来負担比率	32.1	33.2	45.8	50.7	62.6	11.9

(3) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示します。この比率を下げるとさらに柔軟な市政運営を行うことができます。



(単位：%)

	H28	H29	H30	R1	R2	前年度との比較
経常収支比率	88.5	89.7	90.9	91.3	92.0	0.7

人件費：職員給料、議員報酬、退職手当などの経費

扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、心身障がい者等に対して行っている様々な支援経費

公債費：地方公共団体が借り入れた市債の返済に要する経費

(4) 市債（市の借入金）

学校や道路などの公共施設は、施設の耐用年数により長期間利用していただけます。現在お住まいの市民のみなさんも利用されますし、将来新城市にお住まいになられる方も利用されます。常に住民異動がありますので、それぞれの年度に新城市にお住まいの方が平等に施設の建設費用を負担して世代間の公平性を保つという考え方で、施設の建設費を市債で借り、長期間にわたって建設費を分割して返済をしていきます。

令和2年度末の市債の借入状況は、次のとおりです。

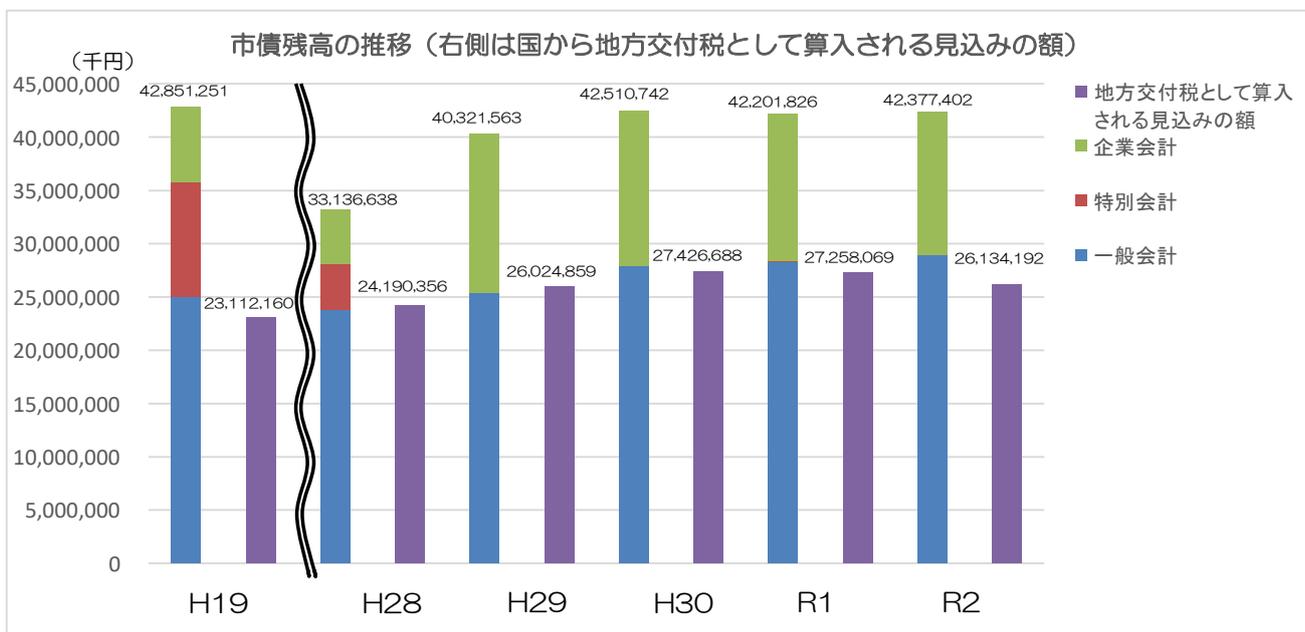
(単位：千円)

区 分	令和2年度末現在高	対象となる事業
公共事業等債	1,061,507	国全体から見て必要とされる事業
公営住宅建設事業債	240,401	市が建設する公営住宅建設事業
災害復旧事業債	143,563	災害にあった施設を原形に復旧する事業
教育・福祉施設等整備事業債	1,126,246	小・中学校施設、市が行う一般廃棄物処理施設、社会福祉施設等の整備事業
全国防災事業債	301,371	東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災等のための事業
緊急防災・減災事業債		
一般単独事業債	10,751,646	臨時的かつ多額の負担となる建設事業で、緊急に整備を要するもの
うち合併特例債	10,125,803	合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業又は基金（みんなのまちづくり基金）の積立金等
辺地対策事業債	172,021	「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の総合整備計画に基づいて実施する事業
過疎対策事業債	3,249,160	「過疎地域自立促進特別措置法」の過疎地域自立市町村計画に基づいて実施する事業
財源対策債	930,615	一定事業の起債の充当率を引き上げて財源対策として実施されたもの
減収補てん債	157,100	地方税の収入が地方交付税算定における標準税収入額を下回った場合の減収補てん
減税補てん債	93,178	平成11年度からの恒久的な減税と平成15年度からの先行減税に伴う減収補てん
臨時財政対策債	10,349,605	地方交付税の代替として借り入れたもの
その他	352,560	公営企業（水道、病院など）への出資
一般会計 計	28,928,973	
国民健康保険診療所特別会計	8,089	作手診療所の整備
病院事業会計	1,251,180	市民病院の整備
水道事業会計	6,380,297	上水道施設の整備
工業用水道事業会計	11,660	有海企業団地の工業用水道施設の整備
下水道事業会計	5,797,203	下水道等施設の整備
総合計	42,377,402	

(5) 市債残高の推移

合併直後の平成18年度から平成19年度は、合併に伴う事業が多く実施されたことにより借入額が増加し、平成19年度末は市全体で約429億円の残高がありました。その後は財政健全化に取り組み、借入額を抑制してきましたが、近年は、庁舎建設やし尿等下水道投入施設等の大型建設事業に伴う借入れにより、令和2年度末で約424億円で、平成19年度と比べ約4億7千万円の減少にとどまっています。令和2年度については、前年度に比べ総額で1億7千万円超の増加、一般会計では約6億円の増加となっています。

また、総額のうち将来地方交付税として国から交付される見込みの額は、令和2年度で約261億円ですので、実質の残高は約162億円ということになります。



(単位：千円)

	H19	H28	H29	H30	R1	R2
一般会計	24,961,851	23,774,344	25,413,453	27,922,725	28,324,273	28,928,973
特別会計	10,857,445	4,316,107	11,147	9,431	10,092	8,089
国民健康保険診療所	38,758	13,200	11,147	9,431	10,092	8,089
簡易水道事業	3,891,883	4,302,907	0	0	0	0
農業集落排水事業	998,071	0	0	0	0	0
公共下水道事業	5,603,188	0	0	0	0	0
宅地造成事業	325,545	0	0	0	0	0
企業会計	7,031,955	5,046,187	14,896,963	14,578,586	13,867,461	13,440,340
病院事業	4,450,657	2,099,518	1,738,352	1,879,261	1,513,329	1,251,180
水道事業	2,581,298	2,931,773	6,883,516	6,648,426	6,446,452	6,380,297
工業用水道事業	0	14,896	14,107	13,305	12,490	11,660
下水道事業	0	6,459,607	6,260,988	6,037,594	5,895,190	5,797,203
合計	42,851,251	33,136,638	40,321,563	42,510,742	42,201,826	42,377,402

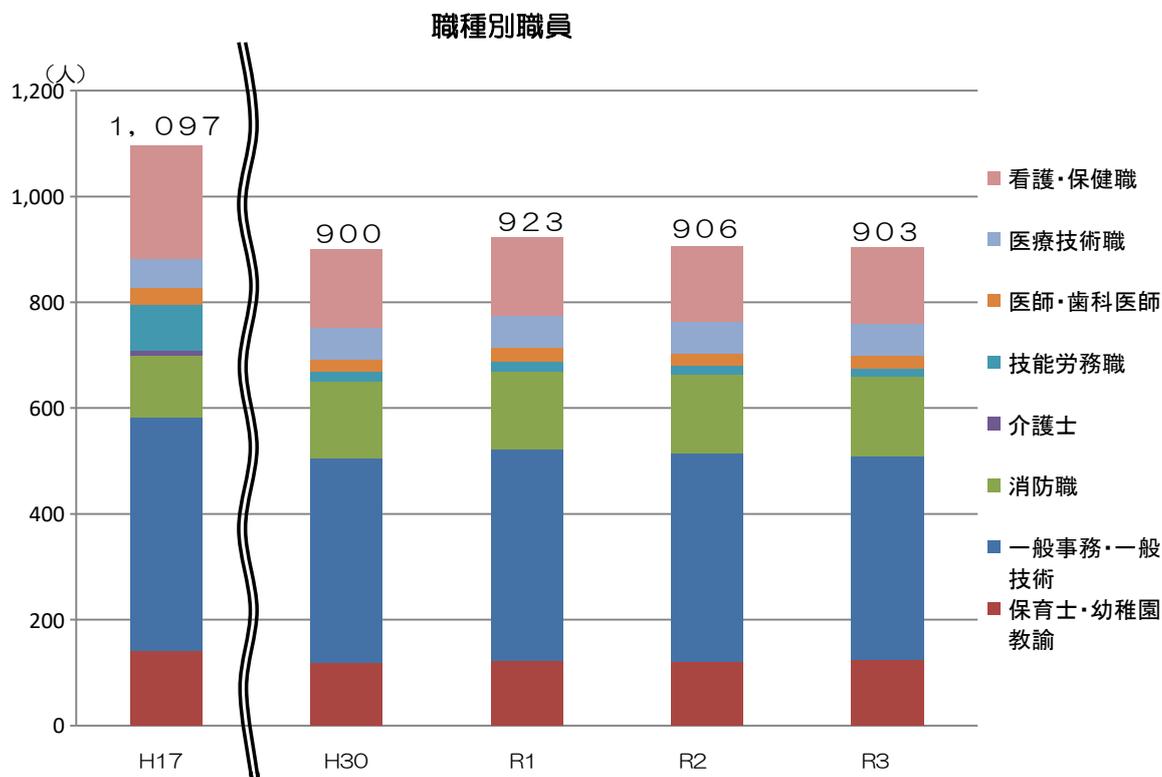
市債残高のうち将来地方交付税として算入される見込みの額と市の実質負担見込額の推移

(単位：千円)

	H19	H28	H29	H30	R1	R2
市債残高 (①)	42,851,251	33,136,638	40,321,563	42,510,742	42,201,826	42,377,402
地方交付税算入見込額	23,112,160	24,190,356	26,024,859	27,426,688	27,258,069	26,134,192
(②)	53.9%	73.0%	64.5%	64.5%	64.6%	61.7%
市の実質負担見込額	19,739,091	8,946,282	14,296,704	15,084,054	14,943,757	16,243,210
(①-②)	46.1%	27.0%	35.5%	35.5%	35.4%	38.3%

(6) 職員数

合併時には、市役所、保育所、幼稚園、小中学校、消防本部・消防署、各種施設、市民病院（医師・看護師・技術職等を含む）など、全てで1,097人の職員が在籍していました。職員数は第4次定員適正化計画に沿って管理を行っており、令和3年度は業務の統合や退職者の不補充により一般事務・一般技術は減少しましたが、消防職を消防業務の充実強化のため増員、保育士・幼稚園教諭を未満児保育の需要の高まりに対応するため増員しました。令和3年4月現在では903人が在籍しており、合併時と比較し194人減少しています。なお、介護士は平成25年度に老人ホームを指定管理者制度による外部運営へ変更したため0人となっています。



(単位：人)

区分	H17	H30	R1	R2	R3	増減 (R3-H17)
一般事務・一般技術	442	388	399	394	386	△ 56
保育士・幼稚園教諭	140	117	122	120	123	△ 17
消防職	117	145	147	148	149	32
介護士	9	0	0	0	0	△ 9
技能労務職	86	17	20	17	17	△ 69
医師・歯科医師	34	24	26	24	24	△ 10
医療技術職	53	59	59	59	60	7
看護・保健職	216	150	150	144	144	△ 72
合計	1,097	900	923	906	903	△ 194

※職員数は各年4月1日現在の人数

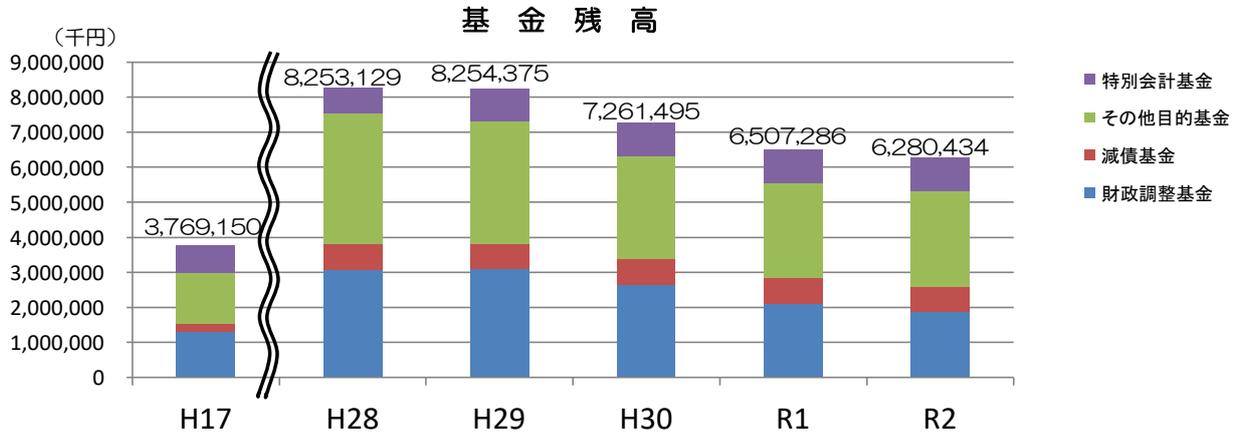


(7) 基金（市の貯金）

新城市では、市政運営に支障を来たさないように、急な収入減への対応や特定の事業を行うために、計画的に貯金してきました。

新城市全体の基金額は、平成17年度末に約37億7千万円でしたが、令和2年度末には、前年度より約2億3千万円少ない約62億8千万円となりました。

基金の内訳では、一般会計の基金は財政調整基金を約2億6千万円、庁舎等建設基金を約1億5千万円を取り崩したことなどにより、約3億9千万円減少しました。



○基金の種類と現在高

(単位：千円)

	H17	H28	H29	H30	R1	R2
財政調整基金	1,300,625	3,088,694	3,093,277	2,644,677	2,117,651	1,861,432
減債基金	244,123	727,915	728,655	729,652	729,977	731,028
その他目的基金	1,447,568	3,722,449	3,491,941	2,938,100	2,709,815	2,737,017
ふるさと創生基金	295,533	22,617	8,758	0	0	0
みんなのまちづくり基金	0	1,649,974	1,573,160	1,506,970	1,441,240	1,393,385
国際交流基金	143,158	103,009	91,106	51,925	37,650	27,116
庁舎等建設基金	217,508	1,425,247	1,317,138	899,073	715,816	566,044
作手山村交流施設建設基金	130,000	0	0	0	0	0
ゴルフ場開発地域振興基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
地域福祉基金	295,445	249,883	230,452	200,566	186,753	184,222
ふるさと農村活性化対策基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
ふるさと水と土保全基金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
つくで手作り村管理基金	6,852	17,363	18,096	18,807	19,533	20,256
風来ゆ〜ゆ〜ありいな維持管理基金	5,128	5,233	5,244	5,251	5,255	5,262
湯谷温泉の維持管理基金	76,951	0	0	0	0	0
一般廃棄物処理施設整備基金	19,812	20,390	20,431	20,458	20,472	20,501
図書購入基金	3,000	0	0	0	0	0
長條城址史跡保存館施設整備基金	2,228	2,292	2,297	2,300	2,301	2,304
教育・スポーツ・文化振興基金	0	8,479	3,042	1,980	0	0
もっくる新城維持管理基金	0	1,962	6,217	9,390	11,275	12,282
ニューキャッスル・アライアンス交流基金	0	0	0	5,380	3,963	3,963
新城駅構内バリアフリー化基金	0	0	0	0	10,949	15,530
森づくり基金	0	0	0	0	38,608	104,743
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	0	0	0	0	0	10,000
新型コロナウイルス感染症対策基金	0	0	0	0	0	155,409
H27以前に廃止した基金	35,953					
一般会計 計	2,992,316	7,539,058	7,313,873	6,312,429	5,557,443	5,329,477
国民健康保険事業特別会計	578,292	574,943	736,939	949,066	949,843	950,957
国民健康保険事業基金	578,292	574,943	736,939	949,066	949,843	950,957
介護保険事業特別会計	87,430	139,128	203,563	0	0	0
介護給付費準備基金	87,430	139,128	203,563	0	0	0
簡易水道事業特別会計	58,857	0	0	0	0	0
簡易水道事業基金	58,857	0	0	0	0	0
H27以前に廃止した基金	52,255					
特別会計 計	776,834	714,071	940,502	949,066	949,843	950,957
総合計	3,769,150	8,253,129	8,254,375	7,261,495	6,507,286	6,280,434

※ 現在高には出納整理期間中の積立てと取崩しを反映しています。

(8) 令和元年度の財政状況を示す指標

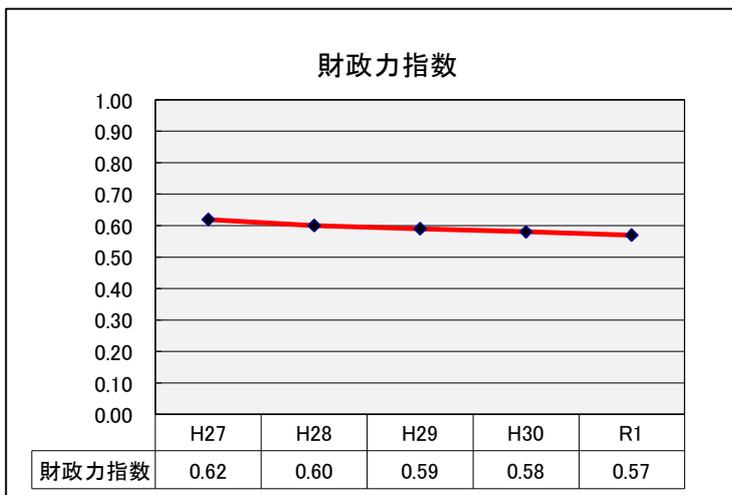
ここでは、令和元年度における財政比較分析表を作成し、独自に分析したものを公表します。なお、令和2年度数値は、現在総務省で取りまとめ中です。

財政力

【財政力指数】

0.57

財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均値をいいます。



分析結果への対応

前年度より0.01ポイント減少しましたが、依然として類似団体平均(0.41)を上回っています。

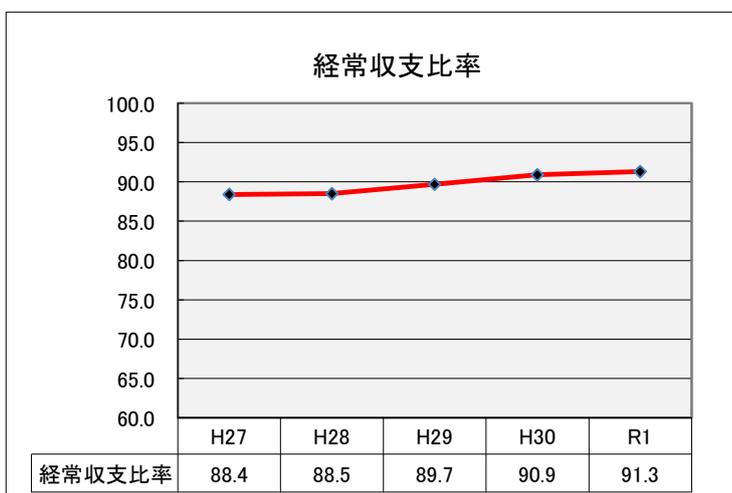
根幹的な自主財源である市税の大幅な伸びは見込めず、また令和2年度まで合併算定替えの縮減により普通交付税の減少も見込まれます。このような背景を踏まえ、平成30年度に策定した新都市財政健全化推進プランに基づき、自主財源の確保に努めるとともに、事務効率化等の歳出見直しや公共施設等管理適正化に取り組んでいきます。

財政構造の弾力性

【経常収支比率】

91.3%

経常収支比率とは、税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の弾力性を判断するものです。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進み、公共施設の整備など建設事業の経費に充当する財源の余裕が少なくなります。



分析結果への対応

経常収支比率は91.3%となり、類似団体平均(92.4%)より下回っているものの平成30年度に続き90%を超過しています。経常経費充当一般財源等は前年度と同水準を維持しましたが、臨時財政対策債の折半対象財源不足額解消に伴い発行額が減少したことが影響しているものと分析しています。

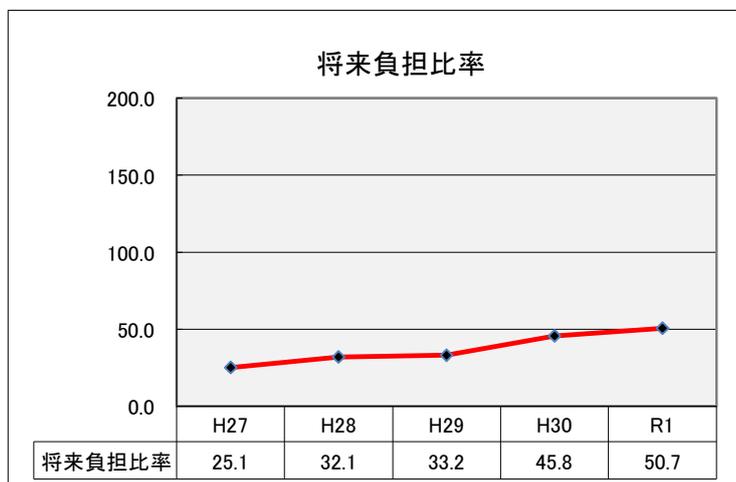
今後も、財政構造の硬直化を抑制するため、事務事業の見直しを進め、経常経費の削減に努めます。

将来負担の状況

【将来負担比率】

50.7%

公社や第三セクターなども加えた連結ベースで、自治体が将来的に負担する可能性のある借金の総額が、自治体本体の1年間の収入と比べてどれくらい多いかを示します。350%を超えると黄信号といわれています。



分析結果への対応

将来負担額について市債残高が増加したこと、将来負担額への充当可能財源等である財政調整基金を取り崩したことなどにより前年度より4.9ポイント増加しました。

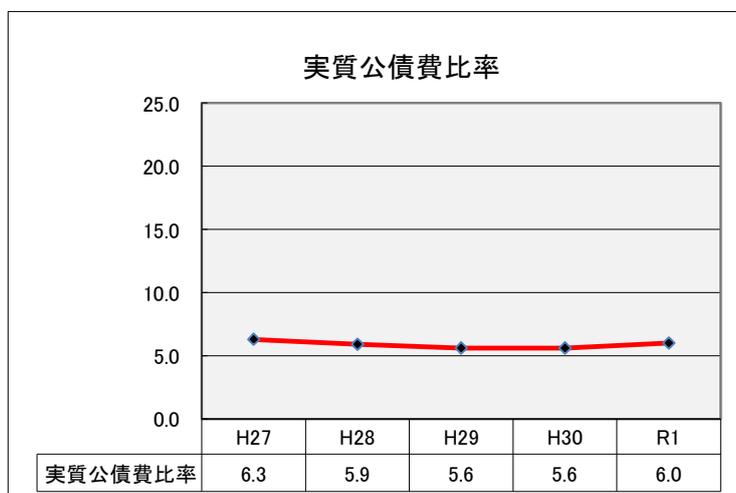
今後は、鳳来総合支所等整備事業や学校給食施設改築事業などに旧合併特例事業債を中心に大型の市債発行を予定していますが、市債の発行については必要性を精査し、また財政調整基金を取り崩さない財政運営に努め、将来負担の抑制に取り組みます。

公債費負担の状況

【実質公債費比率】

6.0%

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標で、公債費（借入金返済費）による財政負担の程度を示すものです。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入した3か年平均の値となります。



分析結果への対応

前年度に比べ0.4%上昇しましたが、類似団体平均（8.5%）を下回りました。算定初年度の平成18年度には15.7%でしたが、財政健全化に努めた結果、9.7ポイントの改善を図ることができています。

今後も、市債を計画的に発行していくとともに、財源確保に努め、市債に大きく依存しない財政運営を進めていきます。

18%以上の団体：引き続き地方債の発行に許可が必要

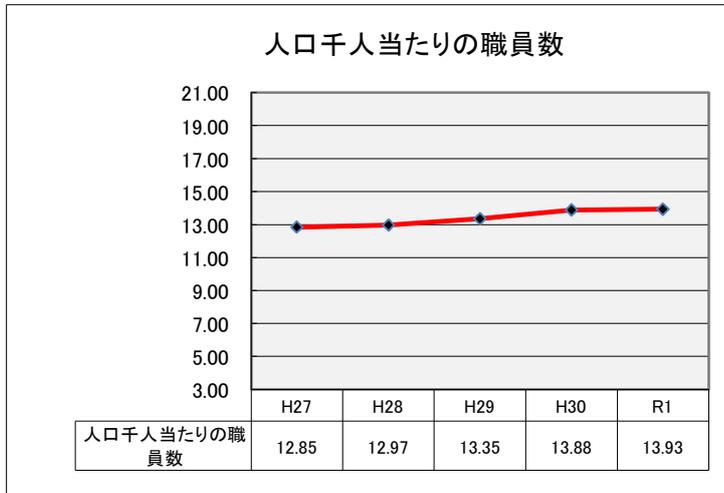
25%以上の団体：一般事業等の起債が制限

職員定員管理 の状況

【人口千人当たりの職員数】

13.93 人

人口千人に占める職員の人数です。



分析結果への対応

近隣町村の常備消防業務を受託していること、市内に2箇所の民間小規模保育所はあるものの、それ以外の15箇所のこども園は市直営で運営していること等の特殊要因が影響し、類似団体平均(9.84)を大きく上回っています。今後も第4次定員適正化計画に基づき職員数の適正化に引き続き努めていきます。

人件費・物件費等の状況

【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】

192,402 円

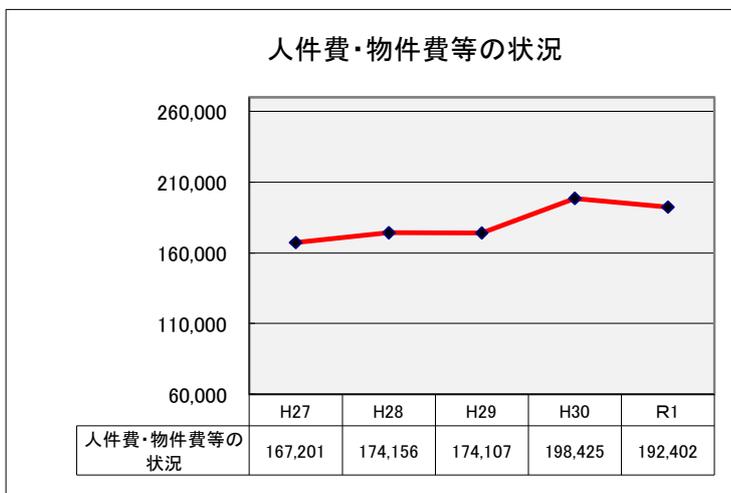
人件費とは、報酬や給与など現金支給されるものと、それ以外の費用(共済組合の負担金等)を含む人事関連費用の総額です。

物件費とは、旅費、消耗品費や委託料など、他の性質に属さない消費的経費です。

維持補修費とは、施設の修繕料など施設の効用を維持するために支出された経費です。

この3つの経費の人口1人当たりの決算額を比較しています。

※人件費、物件費及び維持補修費の合計です。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。



分析結果への対応

人口1人当たり人件費・物件費等決算額は、前年度に比べ6,023円減少しましたが、依然として類似団体平均(174,574円)を上回っている状況です。

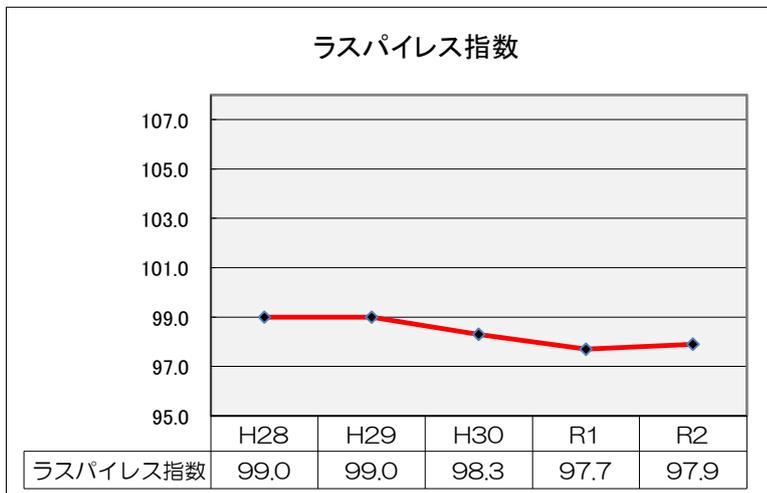
人件費については、近隣町村からの消防業務受託など特殊要因が影響していますが、第4次定員適正化計画に基づき職員数の適正化に引き続き努め、人件費の抑制を図ります。物件費についても、事務の効率化や公共施設の廃止、譲渡などの整理を継続し、更なる経費削減に努めていきます。

**給与水準
(国との比較)**

【ラスパイレス指数】

97.9

地方公務員の給与額を、同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較した場合に算出されるものです。



分析結果への対応

今後とも給与制度の適切な見直しを行い、給与水準の適正化に努めていきます。

新城市の状況（令和2年度）

人口	44,937人	(R3.3.31現在)
面積	499.23 km ²	
標準財政規模	14,924,338 千円	
歳入総額	30,253,208 千円	
歳出総額	29,314,205 千円	
翌年度繰越財源	129,909 千円	
実質収支	809,094 千円	



4. 財務書類ってなに？

地方公共団体の会計方式は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単年度の現金収支に着目した「単式簿記・現金主義」で整理されていますが、過去に取得した資産や負債といったストック情報や、減価償却費等といった現金支出を伴わないコストを把握することができないという問題点がありました。

平成18年には「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（いわゆる行革推進法）」が成立し、行政改革の一つとして地方公共団体は資産及び債務の把握管理体制を整備することになり、これと関係して「地方公会計制度」として民間企業の会計方式（複式簿記・発生主義）を導入する取組みが推進されてきました。地方公会計制度に基づき作成した財務書類は、単式簿記・現金主義会計からは読み取ることのできないストックやコストの情報を提供し、従来の決算書を補完する役割を担っています。これに基づき、新城市でも平成20年度決算から財務書類を公表しています。

○公会計制度整備の目的

- ①資産・債務管理
- ②費用管理
- ③財務情報のわかりやすい開示
- ④政策評価・予算編成・決算分析との関連付け
- ⑤地方議会における予算・決算審議での利用

5. 連結財務書類からわかることは？

- ①現金主義の予算・決算書類では見えにくかった資産・債務の把握（ストックの把握）
- ②地方公社・第三セクター等と連結した連結財務書類の作成による決算全体の把握
- ③資産・債務改革への対応（資産の実態を踏まえた売却、転用）
- ④財務情報に関する情報開示と説明責任
- ⑤地方財政に係る効率化・適正化の判断資料

新城市における令和元年度の連結対象の会計、地方公社、第三セクター等は、下記のとおりです。

連結財務書類	一般会計等 財務書類	一般会計	普通会計	
			一般会計	
	全体財務書類	特別会計	公営事業会計	
			国民健康保険事業 後期高齢者医療 国民健康保険診療所 宅地造成事業	
			病院事業 水道事業 工業用水道事業 下水道事業	
			うち 公営企業会計	
				一部事務組合・広域連合
	新城北設楽交通災害共済組合 愛知県後期高齢者医療広域連合、東三河広域連合			
				地方公社・第三セクター等
	新城市土地開発公社 (公財) 農林業公社しんしろ、(有) つくで手作り村			

○貸借対照表

会計年度末（令和2年3月31日時点）における市の財政状態を明らかにすることを目的に、資産・負債・純資産の3区分に分けて表示しています。行政サービスを行うために所有している財産（資産）を借方へ、それらの資産を形成するために要した財源内訳（負債・純資産）を貸方へ集計しています。

貸方に計上されている負債は、将来返済や支出が必要となるものであり、純資産は資産の総額から負債を差し引いた正味の財産です。

（単位：百万円）

借 方				貸 方			
【資産の部】				【負債の部】			
	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
有形固定資産	120,858	156,883	156,932	固定負債	30,658	62,609	62,221
無形固定資産	4	750	790	流動負債	2,990	5,497	6,700
投資その他の資産	11,598	1,897	1,647	負債合計	33,648	68,106	68,922
流動資産	3,405	8,252	10,907	【純資産の部】			
				純資産合計	102,216	99,676	101,354
資産合計	135,864	167,782	170,276	負債及び純資産合計	135,864	167,782	170,276

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●資産の内訳は？（連結区分）

- ・インフラ資産 100,212 百万円 58.9%
- ・事業用資産 52,848 百万円 31.0%
- ・流動資産 10,907 百万円 6.4%
- ・投資その他 1,647 百万円 1.0%
- ・その他 4,662 百万円 2.7%

道路や橋りょうといったインフラ資産と、学校や市民利用施設等といった事業用資産で市の資産の大半を占めていることがわかります。

●負債・純資産の内訳は？（連結区分）

- ・地方債等 38,397 百万円 22.5%
- ・1年内償還予定地方債等 5,085 百万円 3.0%
- ・退職手当引当金 5,071 百万円 3.0%
- ・その他の負債 20,369 百万円 12.0%
- ・純資産 101,354 百万円 59.5%

負債・純資産のうち、約26%を借入金である地方債が占めています。



○行政コスト計算書

1年間（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の行政サービスに要した費用と、行政サービスの直接的な対価である使用料などの収益を集計し、費用から収益を差し引いたものが純行政コストとなります。費用には、減価償却費や引当金繰入額などの現金支出が伴わないコストも含まれています。

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全 体	連 結
経常費用 (A)	20,853	30,919	40,461
経常収益 (B)	1,013	5,352	6,786
純経常行政コスト (C=A-B)	19,839	25,567	33,675
臨時損失 (D)	31	31	395
臨時利益 (E)	185	334	334
純行政コスト (C+D-E)	19,686	25,264	33,735

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●経常費用の内訳は？（連結区分）

・移転費用	19,257	百万円	47.6 %
・物件費等	12,566	百万円	31.1 %
・人件費	7,853	百万円	19.4 %
・その他	785	百万円	1.9 %

経常費用の約半分を、補助金等といった移転費用が占めています。物件費の中には、減価償却費といった現金支出が伴わない費用も含まれています。

経常費用－経常収益

臨時損失－臨時利益

純行政コスト

○純資産変動計算書

貸借対照表の「純資産」について、当年度中の増減内訳を示しています。行政サービスに係る収支不足額である「純行政コスト」が、税金や補助金などの財源によってどの程度賄われ、将来世代へ引き継ぐ「純資産」がどの程度蓄積しているのを見ることができます。

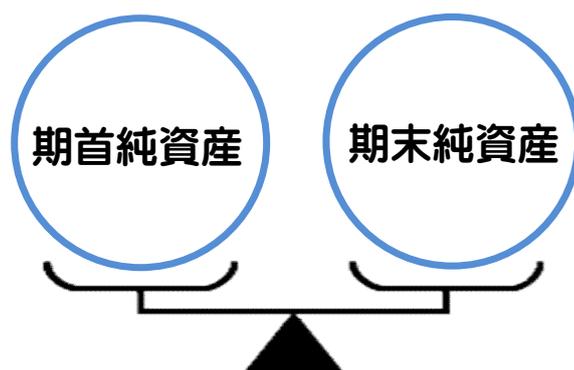
(単位：百万円)

項 目	一般会計等	全 体	連 結
純行政コスト (F)	19,686	25,264	33,735
税金等、国県等補助金 (G)	18,289	23,937	32,947
資産評価差額等 (H)	△ 92	△ 48	△ 37
本年度純資産変動額 (I=G+H-F)	△ 1,488	△ 1,279	△ 825
前年度末純資産残高	103,705	100,955	102,179
本年度末純資産残高	102,216	99,676	101,354

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●純資産変動の状況は？（連結区分）

行政サービスの提供に要した費用のうち、使用料等の直接的な対価によって賄うことができなかった収支不足額である「純行政コスト」33,735百万円については、税金等と国県等補助金の合計32,947百万円で補てんし、補てん不足分789百万円には前年度以前に蓄積した純資産残高が充てられました。純資産総額も前年度末と比べ825百万円減少となりました。



○資金収支計算書

1年間の資金収支を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示しています。1年間の行政活動に伴う資金の流れ（キャッシュ・フロー）がどのような要因でどの程度生じているのかを見ることができます。

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全 体	連 結
業務活動収支	1,856	2,893	2,747
投資活動収支	△ 2,262	△ 2,748	△ 2,784
財務活動収支	402	134	226
本年度資金収支額	△ 4	279	189
前年度末資金残高	948	4,443	4,858
本年度末資金残高 (A)	944	4,722	5,042
本年度末歳計外現金残高 (B)	54	54	54
本年度末現金預金残高 (A+B)	998	4,776	5,096

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●業務活動収支

経常的な行政サービス提供に伴う資金収支を示しています。収入には、税金の他、国県補助金や事業収入を計上しています。支出には、職員の人件費や物品等の購入、補助金等といった行政サービスを行うために要した経費を計上しています。

●投資活動収支

固定資産や市の貯金である基金の増減に関する資金収支を示しています。収入には、固定資産の形成に関する国県補助金や固定資産売却収入を計上しています。支出には、工事請負費など固定資産の形成に要した経費の他、出資金や貸付金を計上しています。

●財務活動収支

外部からの資金調達やその償還に関する資金収支を示しています。市債の発行収入と償還元金を計上しています。

6. 連結財務書類からわかる各種指標

① 純資産比率【純資産/総資産】 59.5%

- 地方公共団体は、地方債の発行を通じて将来世代と現世代との負担配分を行っており、純資産の変動はその負担配分が変動したことを意味しています。純資産比率は、行政サービスを提供するために市が所有している資産のうち、どの程度過去及び現世代が負担して財源を調達しているかを見るもので、世代間の公平性を測ることができます。
- 一般企業における「自己資本比率」に相当するものです。

② 市民1人当たりの資産と負債、行政コスト

資産：372万円 負債：151万円 純行政コスト：74万円

〔令和2年3月31日現在の住民基本台帳人口：45,745人〕

- 貸借対照表、行政コスト計算書を用いて、市民1人当たりの資産と負債、行政コストを求めたものです。

③ 有形固定資産減価償却率【減価償却累計額/償却資産取得価格】 54.3%

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、資産の耐用年数に対してどの程度資産が老朽化しているかを把握することができます。

④ 行政コスト対税金等比率【純経常行政コスト/(税金等+国県等補助金)】 102.2%

- 当該年度の税金等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握する指標で、数値が100%に近いほど資産形成の余裕度は低いと言えます。
- 100%を上回ると、過去に蓄積した資産が取り崩されていることを示します。

⑤ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）【業務活動収支+投資活動収支】

△3億3,400万円

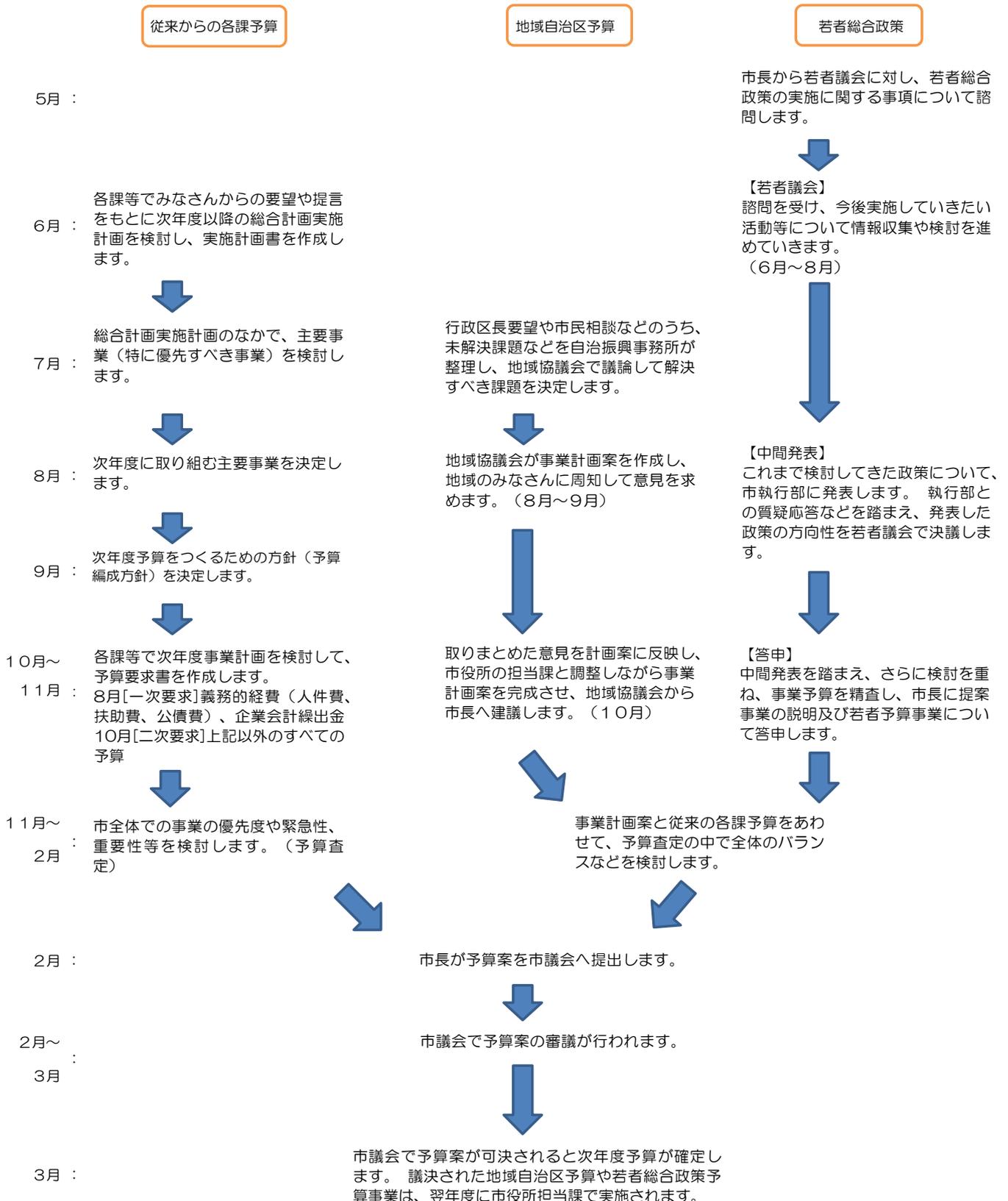
- 財政の持続可能性・健全性を見る指標です。地方公共団体の資金収支のうち、財務活動（地方債の借入と返済）を除いた資金収支の安定性を把握することができます。
- この指標は黒字の範囲内に抑えることが望ましいとされています。

7. 予算ってどうやってつくられるの？

市の予算は、一年間に市でどのような事業を行うかを前もって計画し、金額で表したものです。市独自の事業のほか、国や県の政策を実行に移すものなど、様々な経費が含まれています。

平成25年度から地域自治区制度、平成27年度からは若者議会による新しい資金的なしくみができました。従来の各課予算とともに、それぞれ次のような流れで予算案が作成されます。

予算編成から次年度予算確定までの流れ



8. 新城市の予算ってどのくらいの規模なの？

【令和3年度】

一般会計 228億6,000万円

新城市の基本的で中心的な経費を集計した会計で、市税などを財源にしています。

特別会計 62億8,953万4千円

特定の事業を行う目的で一般会計から分けて運営をする会計です。主に受益者（利用者）の負担金などを財源にしています。

企業会計 93億446万1千円

病院・水道・下水道など、企業会計方式で運営する会計で、使用料等の収入で経費をまかなう目的で住民サービスを提供する会計です。

総額で 384億5,399万5千円 です。

(単位：千円)

会計区分	令和3年度	令和2年度	内容
	予算額	予算額	
一般会計	22,860,000	23,887,000	
特別会計	国民健康保険事業	4,535,900	4,660,100 国民健康保険法に基づき医療費の支払いを行います
	後期高齢者医療	1,462,400	1,418,300 保険料の徴収や申請・届出などの窓口業務を行います
	国民健康保険診療所	132,800	152,500 作手地区にある診療所の運営を行います
	宅地造成事業	34,800	35,000 定住促進のため、宅地販売を行います
	財産区	123,634	134,253 15の財産区（共有財産管理組織）の管理運営経費です
	小計	6,289,534	6,400,153
企業会計	病院事業	4,823,191	4,721,494 新城市民病院の運営を行います
	水道事業	2,653,533	3,075,541 水道施設の新設、維持管理を行います
	工業用水道事業	14,437	14,809 新城有海地区の工業用水道施設の維持管理を行います
	下水道事業	1,813,300	1,791,277 下水道施設の新設、維持管理を行います
	小計	9,304,461	9,603,121
合計	38,453,995	39,890,274	

9. 一般会計の収入や支出にはどんなものがあるの？

一般会計

(単位：千円・%)

歳入	令和3年度		内容	令和2年度決算額
	予算額	構成比		
市税	7,046,000	30.8	市民の皆さんから納めていただいている、市民税、固定資産税、軽自動車税などです	7,157,346
地方交付税	5,600,000	24.5	全国の市町村の財政の均衡をとる目的で国から交付されるお金で、補助金とは違って、どのような事業にも使うことのできる収入です	6,193,026
国庫支出金	1,733,401	7.6	道路や学校体育館などを建設する際、基準に合うものは、国から一定割合の補助金などを受けて実施します	7,237,390
県支出金	1,399,750	6.1	さまざまな事業を行うなかで、一定基準に合うものは、県から補助金などを受けて実施します	1,470,886
繰入金	451,860	2.0	市ではいろいろな基金（貯金）をもっていますが、必要に応じ、取り崩して利用しています	554,820
繰越金	300,000	1.3	前年度の（歳入決算額－歳出決算額）で残るお金です	940,784
諸収入	878,743	3.8	他の分類に入らない収入です。主なものに貸付金の元利収入や公共補償（国の仕事に付属した工事を市が代行したときの国からの負担金）などがあります	934,583
市債	2,710,600	11.9	財務省、地方公共団体金融機構、市中銀行等から建設事業などの資金を借り入れています	3,206,300
その他収入	2,739,646	12.0	使用料、手数料、国県からの交付金（地方譲与税）などです	2,558,073
合計	22,860,000	100.0		30,253,208

(単位：千円・%)

歳 出	令和3年度		内 容	令和2年度決算額
	予算額	構成比		
議会費	200,583	0.9	議会を運営するための経費です	188,295
総務費	2,916,152	12.7	庁舎の管理、選挙、戸籍管理などの経費です	7,854,561
民生費	6,612,585	28.9	保育所の運営、子供の医療費助成、障害者福祉、高齢者福祉などの経費です	6,625,094
衛生費	3,408,120	14.9	市民の健康づくりサポート、保健センターの運営、環境問題への取り組み、クリーンセンターの管理、ゴミ収集などの経費です	2,988,594
労働費	84,110	0.4	勤労青少年ホームの運営、勤労者対策などの経費です	83,764
農林水産業費	1,156,123	5.1	農業、畜産振興を図るための補助、林道整備、農業用水路の改修などの経費です	1,255,726
商工費	845,051	3.7	商工業振興のための補助、融資、観光宣伝、観光施設や湯谷温泉源維持などの経費です	1,530,531
土木費	1,642,490	7.2	道路や橋の新設改良、河川改修、中心市街地活性化のためのまちづくりなどの経費です	1,970,490
消防費	1,580,100	6.9	消防署の運営、消防団活動のサポート、南海トラフ巨大地震をはじめとした災害対策などの経費です	1,505,883
教育費	1,471,022	6.4	小・中学校の管理運営、地域に根付いた文化財の保護助成、地域文化広場を中心とした文化事業の開催、スポーツ施設の管理やスポーツイベント開催などの経費です	2,453,795
災害復旧費	45,901	0.2	風水害などによる、農林業災害、土木施設災害などに対応する経費です（規模によっては、補正予算で追加します）	149,716
公債費	2,847,763	12.5	これまでに借り入れた市債の元利償還金などです	2,707,756
予備費	50,000	0.2	突発的な事柄が起きた場合に対応するために準備しておく経費です（実際に必要になったときには必要になった科目に移し替えて執行します）	0
合 計	22,860,000	100.0		29,314,205

市の予算を家庭の家計簿に例えると

新 城 市 の

(令和3年度予算を、一世帯で年収600万円)

一般会計予算(歳入)

収入

(単位：千円)			1ヶ月あたり	
市税	皆さんから納めていただいている税金です	7,046,000	給料・	194,730円
分担金及び負担金	事業に係る経費の一部を負担してもらうお金です	506,677	パート収入など	
使用料及び手数料	施設やサービスを利用するときに支払っていただくお金です	363,771	親からの仕送り	228,870円
繰越金	前年度で残ったお金です	300,000		
財産収入・雑入など	市が所有する財産の貸付や運用により受け取るお金などです	686,750	住宅ローン、マイカーローンなど金融機関からの借金	59,290円
地方交付税 地方消費税交付金 地方譲与税など	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、国や県から交付されるお金です	7,330,782		
国庫支出金 県支出金	国や県から交付されるお金です	3,133,151	貸したお金の戻し入れ	7,230円
市債	事業などを行うために借りるお金です	2,710,600		
貸付金元利収入	法令や条例により貸し付けたお金の返済金です	330,409	貯金の引出し	9,880円
繰入金	積立している基金などから取り崩すお金です	451,860		
合 計		22,860,000	合 計	500,000円
基金残高	急な収入減への対応や特定の事業を行うために積み立てたお金です	5,329,477	貯金残高	1,398,813円

家計簿

(月収50万円) の家庭に例えると)

支出

一般会計予算 (歳出・性質別)

1ヶ月あたり

(単位：千円)

食費	129,570円	人件費	議員、職員などに支払われる報酬、給与などです	5,923,968
医療費など	61,990円	扶助費	児童、高齢者、障がい者などへの支援や生活保護などにお金です	2,833,964
光熱水費など	118,610円	物件費	委託料、消耗品、旅費などの一般行政経費として使うお金です	3,751,253
		補助費など	各種補助金、負担金などです	1,671,470
家や家具などの修理代	1,640円	維持補修費	施設などの修繕にお金です	74,914
子どもたちへの仕送り	69,070円	繰出金	一般会計から特別会計等へ支出されるお金です	3,157,963
借金の返済	62,290円	公債費	借入金の返済、利息の支払いのためのお金です	2,847,763
家の増改築など	41,270円	普通建設事業費など	道路、学校などの建設、整備をするお金です	1,887,064
		貸付金など	法令や条例により貸し付けられるお金です	711,641
貸すお金	15,560円	合計		22,860,000
合計	500,000円			

借金残高	7,592,906円	市債残高	公共施設の建設、整備などのために借りているお金です	28,928,973
------	------------	------	---------------------------	------------

うち、5,798,309円は親から仕送られる予定で、実質の返済実額は1,794,597円です。

貯金残高と借金残高は、令和2年度の一般会計の基金残高と市債残高を年収600万円の家庭に置き換えた場合の数字です。

令和 (2) 年度
決算状況

市町村名	新城市	コード番号	232211	市町村類型	I-O
所在地	愛知県新城市宇東入船115番地			(2) 年度交付税種地区分	I-2

国	区 分	人 口	面 積	人口密度	人口集中地区人口	産 業 構 造			
						区 分	第 1 次	第 2 次	第 3 次
調	27 年 (27年10月 1日)	47,133 人	499.23 km ²	94.4 人/km ²	9,345 人	27年 国調	2,066 人	9,096 人	12,831 人
	22 年 (22年10月 1日)	49,864 人	499.00 km ²	99.9 人/km ²	9,975 人		8.6 %	37.9 %	53.5 %
	増 加 率	△ 5.5 %	0.0 %	△ 5.5 %	△ 6.3 %				
住 民 台	(3). 1. 1	45,245 人 17,679 世帯	40.10.1以降 の合併状況	H17.10.1 合併 新城市、鳳来町、作手村					
	[2]. 1. 1	46,029 人 17,699 世帯	市町村制施行 年 月 日	平成17年10月1日					

区 分	令 和 [1] 年 度	令 和 (2) 年 度	区 分	指 数 等	指 定 団 体 等 の 状 況
1 歳入総額 A	24,303,495 千円	30,157,596 千円	基準財政需要額	12,310,004 千円	中 (都 市 開 発 部) 旧 工 特 市 町 村 園 山 振 興 過 疎 除 指 数 表 選 定 土 地 開 発 公 社 設立の () 有 ・ 無 設立年月日 昭和48年11月30日 債務保証額 千円 4,000,000 事 務 の 共 同 処 理 の 状 況 交 通 災 害 後 期 高 齢 者 医 療 東 三 河 広 域 連 合
2 歳出総額 B	23,362,711 千円	29,218,593 千円	基準財政収入額	6,869,136 千円	
3 歳入歳出差引額 A-B	940,784 千円	939,003 千円	標準税収入額等	8,682,956 千円	
4 翌年度へ繰り越すべき財源 D	194,394 千円	129,909 千円	標準財政規模	14,924,338 千円	
5 実質収支 C-D	746,390 千円	809,094 千円	うち臨財債発行可能額	703,459 千円	
6 単年度収支 F	△ 104,271 千円	62,704 千円	財政力指数 () 内は単年度	0.57 (0.56)	
7 積立金 (財調) G	1,586 千円	78,898 千円	実質収支比率	5.4 %	
8 繰上償還金 H	0 千円	0 千円	公 債 費 比 率	5.1 %	
9 積立金取崩額 (財調) I	528,612 千円	335,116 千円	積立金現在高 (財調、減債基金、特定目的基金)	5,329,421 千円	
10 実質単年度収支 F+G+H-I	△ 631,297 千円	△ 193,514 千円	地方債現在高	28,928,973 千円	
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	債務負担行為額	1,117,950 千円
	連結実質赤字比率	-	-	収益事業収入額	0 千円
	実質公債費比率 () 内は単年度	6.0 (7.1)	6.6 (7.2)	土地開発基金	600,000 千円
	将来負担比率	50.7	62.6	特 別 職 等	

区 分	職 員 数 A (R3.4.1現在)	給 料 月 額 B (R3.4.1現在)	1人当り支給月額 B/A	区 分	改 定 実 施 年 月 日	1人当り平均給料(報酬)月額
() は一般行政職一般職員	(307) 人 636	(92,714) 千円 185,330	(302,000) 円 291,400	市 長	H17.10.1	925,000 円
うち技能労働職	12	3,162	263,500	副 市 長	H17.10.1	775,000
うち消防職員	149	43,031	288,800	教 育 長	H17.10.1	680,000
教育公務員	4	1,606	401,600	議 会 議 長	H17.10.1	489,000
臨時職員	0	0	0	議 会 副 議 長	H17.10.1	409,000
合 計	640	186,937	292,089	議 会 議 員	H17.10.1	372,000 (18人)

公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法適用の有無	収 支 額	普通会計からの繰入額	職員数	区 分	国 保 会 計	
							収 支 額	加入世帯数
営 事 業 の 状 況	上水道	有	△ 539,591 千円	411,468 千円	15 人	収 支 額	13,283 千円	
	工業用水道	有	855	0	1	普通会計からの繰入額	318,303 千円	
	病院	一部有	△ 30,765	880,958	324	加入世帯数	6,224 世帯	
	国民健康保険	無	13,283	318,303	11	被 保 険 者 数	9,816 人	
	国民健康保険診療所	無	3,001	29,114	8	一 世 帯 当 り 保 険 税 調 定 額	178,325 円	
	介護保険	無	0	0	0	被 保 険 者 一 人 当 り 保 険 税 調 定 額	113,070 円	
	介護サービス (老人デイ)	無	0	0	0	被 保 険 者 一 人 当 り 費 用	368,862 円	
	介護サービス (訪問看護)	無	0	33,131	12			
	公共下水道	有	△ 72,528	224,214	6			
	農業集落排水	有	△ 19,760	97,348	2			
地域下水道	有	5,014	6,062	0				
宅地造成	無	620	0	0				
後期高齢者医療	無	19,077	700,600	3				

(注) (2) は調査年度 [1] は調査前年度 (3) は調査次年度を記入。

市町村名		新城市				類型		I-O		指定金融機関名			三菱UFJ銀行新城支店		
歳入								性質別歳出							
区分		決算額	構成比	経常一般財源等K	Kの構成比	区分		決算額	構成比	一般財源等	経常一般財源等	経常収支比率			
		千円	%	千円	%			千円	%	千円	千円	%			
地方税		7,157,346	23.7	6,892,787	47.6	人件費		5,443,834	18.6	4,735,333	4,409,053	29.0			
地方譲与税		347,595	1.2	347,595	2.4	うち職員給		3,467,822	11.9	2,894,544	2,721,170	17.9			
利子割交付金		5,903	0.0	5,903	0.1	扶助費		2,765,241	9.5	974,483	960,711	6.3			
配当割交付金		34,562	0.1	34,562	0.2	公債費		2,707,756	9.3	2,675,835	2,675,835	17.6			
株式等譲渡所得割交付金		32,577	0.1	32,577	0.2	内 元利償還金		2,707,756	9.3	2,675,835	2,675,835	17.6			
地方消費税交付金		1,027,661	3.4	1,027,661	7.1	訳 一時借入金利息		0	0.0	0	0	0.0			
ゴルフ場利用税交付金		61,251	0.2	61,251	0.4	小 計		10,916,831	37.4	8,385,651	8,045,599	52.9			
軽油・自動車取得税交付金		0	0.0	0	0.0	物件費		3,586,561	12.3	2,855,721	2,409,351	15.9			
自動車税環境性能割交付金		50,260	0.2	50,260	0.4	維持補修費		163,407	0.5	126,584	120,543	0.8			
法人事業税交付金		42,745	0.2	42,745	0.3	補助費等		8,101,285	27.7	3,062,585	2,400,077	15.8			
地方特例交付金		63,068	0.2	63,068	0.4	積立金		325,542	1.1	311,295	0	0.0			
地方交付税		6,193,026	20.5	5,537,923	38.3	投資及び出資金・貸付金		576,232	2.0	544,332	304,000	2.0			
普通交付税		5,537,923	18.4	5,537,923	38.3	繰出金		1,081,184	3.7	823,020	682,399	4.5			
特別交付税		655,103	2.2	0	0.0	前年度繰上充用金		0	0.0	0	0	0.0			
震災復興特別交付税		0	0.0	0	0.0										
小計		15,015,994	49.8	14,096,332	97.4	投資的経費		4,467,551	15.3	1,248,226		経常収支比率			
交通安全対策特別交付金		8,608	0.0	8,608	0.1	うち人件費		194,302	0.7	194,302		92.0%			
分担金及び負担金		491,096	1.6	0	0.0	内 普通建設事業費		4,317,835	14.8	1,197,924		減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を 経常一般財源等から除いた経常収支比率			
使用料		189,655	0.6	19,311	0.1	補助		1,486,161	5.1	114,747		96.5%			
手数料		98,380	0.3	0	0.0	単独		2,799,406	9.6	1,065,409		経常経費充当一般財源等			
国庫支出金		7,238,373	24.0	0	0.0	県営事業負担金		32,268	0.1	17,768		13,961,969千円			
国庫提供施設等交付金		0	0.0	0	0.0	同級他団体		0	0.0	0		一般財源等総額			
県支出金		1,469,904	4.9	0	0.0	災害復旧事業費		149,716	0.5	50,302		18,296,417千円			
財産収入		44,228	0.2	12,030	0.1	失業対策事業費		0	0.0	0		ラスパイレース指数			
寄附金		27,595	0.1	0	0.0							R2.4.1現在 97.9			
繰入金		554,820	1.9	0	0.0										
繰越金		940,784	3.1	0	0.0										
諸収入		871,859	2.9	338,356	2.3										
地方債		3,206,300	10.6	0	0.0										
合計		30,157,596	100.0	14,474,637	100.0	合計		29,218,593	100.0	17,357,414					
市町村民税								目的別歳出							
区分		決算額	構成比	増減率	基準 100 × — 税額 75	超過課税分 収入済額	区分		決算額	構成比	一般財源等				
		千円	%	%	千円	千円			千円	%	千円				
普通税		6,877,815	96.1	△ 0.2	7,118,864	89,144	議会費		188,039	0.6	188,039				
市町村民税		2,282,003	31.9	△ 0.3	2,478,704	0	総務費		7,811,854	26.7	2,616,950				
個人分		377,191	5.3	8.0	460,632	89,144	民生費		6,407,993	21.9	3,849,202				
法人分		3,798,300	53.0	△ 1.3	3,755,044	0	衛生費		2,932,963	10.0	2,645,393				
固定資産税		169,700	2.4	3.5	168,568	0	労働費		83,681	0.3	82,847				
軽自動車税		250,621	3.5	△ 1.5	255,916	0	農林水産業費		1,253,538	4.3	652,482				
市町村たばこ税		0	0.0	0.0	0	0	商工費		1,532,811	5.3	1,143,521				
鉱産税		0	0.0	0.0	0	0	土木費		1,981,467	6.8	813,606				
特別土地保有税		0	0.0	0.0	0	0	消防費		1,488,060	5.1	926,570				
法定外普通税		0	0.0	0.0	0	0	教育費		2,680,715	9.2	1,712,667				
目的税		279,531	3.9	△ 4.2		0	災害復旧費		149,716	0.5	50,302				
入湯税		14,972	0.2	△ 8.5		0	公債費		2,707,756	9.3	2,675,835				
事業所税		0	0.0	0.0		0	諸支出金		0	0.0	0				
都市計画税		264,559	3.7	△ 3.8		0	前年度繰上充用金		0	0.0	0				
水利地益税等		0	0.0	0.0		0									
旧法による税		0	0.0	0.0		0									
合計		7,157,346	100.0	△ 0.4	7,118,864	89,144	合計		29,218,593	100.0	17,357,414				
適用税率の状況								徴収率							
市町村民税	個人	均等割	3,000円	市町村民税	法人分	均等割	(1号) 50,000円	(4号) 150,000円	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計			
													標準税率に 対する比率 1.00	(2号) 120,000円	(5号) 160,000円
						(3号) 130,000円 <td>(6号) 400,000円 <td>(7号) 410,000円 <td>純固定資産税</td> <td>98.5</td> <td>24.3</td> <td>96.0</td> </td></td>	(6号) 400,000円 <td>(7号) 410,000円 <td>純固定資産税</td> <td>98.5</td> <td>24.3</td> <td>96.0</td> </td>	(7号) 410,000円 <td>純固定資産税</td> <td>98.5</td> <td>24.3</td> <td>96.0</td>	純固定資産税	98.5	24.3	96.0			
						法人税割 8.4 / 100 <td>(8号) 1,750,000円 <td>(9号) 3,000,000円 <td>合計(税全体)</td> <td>98.3</td> <td>27.9</td> <td>96.3</td> </td></td>	(8号) 1,750,000円 <td>(9号) 3,000,000円 <td>合計(税全体)</td> <td>98.3</td> <td>27.9</td> <td>96.3</td> </td>	(9号) 3,000,000円 <td>合計(税全体)</td> <td>98.3</td> <td>27.9</td> <td>96.3</td>	合計(税全体)	98.3	27.9	96.3			
						固定資産税 1.40 / 100									

令和2年度 目的税（入湯税、都市計画税）などの充当状況

1 地方消費税交付金のうち社会保障財源分の充当状況

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	一般財源	
				地方消費税交付金(社会保障財源分)	その他
民生委員児童委員活動援助事業	12,703	7,145		626	4,932
行旅病人及び行旅死取扱事業	116	116			
社会福祉援助事業	55,799	8,307		5,353	42,139
地域福祉計画推進事業	24	12		1	11
生活困窮者自立支援等事業	17,386	10,572		768	6,046
福祉円卓会議運営事業	266			30	236
障害者計画等策定・推進事業	1,417			160	1,257
社会福祉施設管理事業	14,705			1,657	13,048
障害者福祉事業	10,223			1,152	9,071
福祉手当等給付事業	75,716	13,509		7,011	55,196
障害者助成事業	957			108	849
障害者自立支援事業	995,139	736,965		29,098	229,076
地域生活支援事業	87,655	28,870		6,625	52,160
重症心身障害児・者短期入所利用支援事業	84	42		5	37
障害児支援事業	106,364	70,778		4,011	31,575
共同生活援助事業	7,930	3,965		447	3,518
障害者医療費助成事業	84,085	40,985		4,858	38,242
精神障害者医療費助成事業	37,258	8,755		3,212	25,291
福祉給付金支給事業	2,163			244	1,919
後期高齢者福祉医療費給付事業	93,199	43,878		5,559	43,762
高齢者福祉事業	80,386	1,766	3,000	8,523	67,097
敬老事業	7,726			871	6,855
高齢者保護措置事業	43,493	8,056		3,994	31,443
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	3,314	582		308	2,424
老人ホーム管理事業	92,278	2,625		10,104	79,549
老人福祉施設管理事業	29,539	3,055		2,985	23,499
家庭児童相談事業	4				4
放課後児童対策事業	75,030	48,022		3,044	23,964
ファミリーサポート事業	714	438		31	245
新城版こども園推進事業	1,497			169	1,328
子ども・子育て支援事業	63,148	45,034		2,042	16,072
児童虐待等防止対策事業	125			14	111
市遺児手当支給事業	14,822			1,670	13,152
児童扶養手当支給事業	114,691	41,499		8,249	64,943
母子生活支援事業	271			31	240
児童手当支給事業	564,085	474,323		10,117	79,645
子育て短期支援事業					
母子自立支援事業	1	1			
子ども医療費助成事業	121,473	27,029		10,644	83,800
母子家庭等医療費助成事業	17,770	8,883		1,002	7,885
人件費(保育所管理事業)	660,339	10,664		73,222	576,453
保育所管理事業	391,675	46,938		38,854	305,883
人件費(おおぞら園管理運営事業)	21,833			2,461	19,372
おおぞら園管理運営事業	6,331	874		615	4,842
児童館運営事業	11,280			1,271	10,009
人件費(地域子育て支援センター事業)	3,660	414		366	2,880
地域子育て支援センター運営事業	7,412	4,852		288	2,272
扶助事業	210,830	173,793		4,174	32,863
災害救助事業	400			45	355
就学援助事業(小学校費)	10,518	10		1,184	9,324
就学奨励事業(小学校費)	1,886	938		107	841
就学援助事業(中学校費)	9,223	60		1,033	8,130
就学奨励事業(中学校費)	851	425		48	378
小計	4,169,794	1,874,180	3,000	258,391	2,034,223

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	一般財源	
				地方消費税 交付金(社会 保障財源分)	その他
国民年金費	1,839	1,798		5	36
国民健康保険事業特別会計繰出金	318,303	150,635		18,897	148,771
後期高齢者医療特別会計繰出金	710,469	101,928		68,586	539,955
東三河広域連合介護保険事業負担金	664,090			74,847	589,243
小計	1,694,701	254,361		162,335	1,278,005
救急医療対策事業	32,564	6,910		2,891	22,763
へき地医療支援事業	2,271	75		247	1,949
看護師修学資金貸付事業	7,900			890	7,010
保健事業	32,556	4,769		3,132	24,655
保健対策推進事業	75			8	67
保健センター管理事業	15,016	158		1,675	13,183
未熟児対策事業	1,357	747		69	541
すこやか子育て事業	309	56		28	225
乳幼児等健康診査事業	28,377	628		3,127	24,622
予防接種事業	141,810	25,741		13,082	102,987
休日診療所運営事業	19,421	7,264		1,370	10,787
夜間診療所運営事業	47,220	9,304		4,273	33,643
人件費(訪問看護事業)	80,671				80,671
訪問看護事業	9,883				9,883
人件費(助産所運営事業)	26,383			2,973	23,410
助産所運営事業	3,549	969		291	2,289
病院事業会計負担金	798,823			90,032	708,791
病院事業会計出資金	82,135			9,257	72,878
国民健康保険診療所特別会計繰出金	28,569		5,600	2,589	20,380
小計	1,358,889	56,621	5,600	135,934	1,160,734
合計	7,223,384	2,185,162	8,600	556,660	4,472,962

2 入湯税充当状況

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	一般財源	
				入湯税	その他
最終処分場維持管理事業	6,552			680	5,872
鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業	98,242	15,881	18,600	6,616	57,145
自然公園等管理事業					
観光施設等維持管理事業	44,117	2,121		4,357	37,639
湯谷温泉街振興事業	50,951	18,967		3,318	28,666
合計	199,862	36,969	18,600	14,971	129,322

3 都市計画税充当状況

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	一般財源	
				都市計画税	その他
市街地整備事業	189,301	26,372	142,700	14,606	5,623
都市公園等管理事業	18,911			13,655	5,256
中心市街地活性化対策事業	92,943	11,085	76,600	3,797	1,461
土地利用見直し事業	297			214	83
下水道事業会計負担金・出資金	224,214			161,895	62,319
小計	525,666	37,457	219,300	194,167	74,742
市償還費(都市計画事業費分)	70,393			70,393	
合計	596,059	37,457	219,300	264,560	74,742

4 森林環境譲与税充当状況

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	一般財源	
				森林環境譲与税	その他
森林整備事業	164,394	80,373		82,693	1,328
湯谷温泉街振興事業	50,951	18,967		18,095	13,889
合計	215,345	99,340		100,788	15,217



ザイセイの話（令和3年度）

令和3年10月発行

編集 愛知県新城市総務部財政課

〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地

TEL 0536-23-1111（代表）

0536-23-7616（ダイヤルイン）

FAX 0536-23-2002

E-mail zaisei@city.shinshiro.lg.jp

URL <https://www.city.shinshiro.lg.jp>

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	月					
2	火					
3	水	13 : 30	東三河トロン・リハ [®] -構想推進協議会 実証実験	豊川	御津臨海部周辺	
4	木	11 : 15	三遠南信自動車道建設促進奥三河期成同盟会・新城設楽建設協議会提言活動	浜松・名古屋	浜松河川国道事務所・中部地方整備局	
5	金	10 : 30	鳳来寺山もみじまつり安全祈願	新城	鳳来寺本堂	
6	土	9 : 00	JR飯田線新城駅エレベーター等完成記念式典、内覧会	新城	新城駅	
7	日					
8	月	14 : 00	県・市懇談会	名古屋	アイリス愛知	
		15 : 25	愛知県市長会 臨時総会	名古屋	アイリス愛知	
9	火					
10	水					
11	木					
12	金		【穂積市長任期満了日】			
13	土					
14	日					
15	月		【新市長初登庁】			
		9 : 00	市長就任式	新城	本庁舎	4階会議室
		9 : 30	臨時記者懇談会(市長就任会見)	新城	本庁舎	政策会議室
		10 : 30	臨時部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
16	火	9 : 00	議案説明会	新城	東庁舎	議場
17	水					
18	木					
19	金					
20	土	10 : 30	豊橋信用金庫創立100周年記念式典	豊橋	穂の国とよはし芸術劇場PLAT	主ホール
21	日					
22	月	10 : 00	三遠ネオフェニックス取締役・選手 市長表敬訪問	新城	本庁舎	市長室
		19 : 00	若者議会 市長答申	新城	本庁舎	政策会議室
23	火	10 : 00	鳳来寺山もみじまつり大祭	新城	鳳来寺本堂	
24	水	10 : 00	市議会11月臨時会 第1日	新城	東庁舎	議場
25	木					
26	金	9 : 00	議員への定例報告会	新城	東庁舎	委員会室
		10 : 30	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
		12 : 00	三役会	新城	本庁舎	市長室
		13 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
27	土					
28	日					
29	月	10 : 00	東三河市町村長会議	豊橋	豊橋市役所	
30	火	13 : 30	臨時部課長会議	新城	本庁舎	4階会議室